

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【事業年度】 第76期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 マクセル株式会社
(旧会社名 マクセルホールディングス株式会社)

【英訳名】 Maxell, Ltd.
(旧英訳名 Maxell Holdings, Ltd.)
(注) 2021年6月29日開催の第75回定時株主総会の決議により、2021年10月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村 啓次

【本店の所在の場所】 京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル21F

【電話番号】 03(5715)7061

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション本部長 高橋 誠司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	148,198	150,584	145,041	139,055	138,215
経常利益 (百万円)	8,567	6,591	76	3,846	9,888
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	7,127	5,311	10,487	9,373	3,659
包括利益 (百万円)	6,569	4,499	12,336	3,913	2,020
純資産額 (百万円)	122,794	125,505	92,912	83,597	84,616
総資産額 (百万円)	168,230	199,385	178,873	176,807	177,535
1株当たり純資産額 (円)	2,290.22	2,328.41	1,828.68	1,640.98	1,647.78
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	134.88	100.51	205.23	189.51	73.98
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.9	61.7	50.6	45.9	45.9
自己資本利益率 (%)	6.00	4.35	9.82	10.92	4.50
株価収益率 (倍)	15.36	15.62	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,797	573	14,226	13,029	18,442
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,920	46,326	12,098	8,039	3,908
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,127	22,608	1,791	11,888	6,211
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	45,539	22,685	22,418	32,795	43,337
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	4,045 〔1,149〕	5,263 〔1,325〕	5,108 〔1,166〕	4,555 〔916〕	4,180 〔866〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第74期より「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式は連結貸借対照表において自己株式として計上しており、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	53,085				44,100
営業収益 (百万円)	2,554	6,077	5,526	5,056	
経常利益 (百万円)	3,589	3,477	2,379	1,414	1,553
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	3,518	3,885	4,087	160	23,924
資本金 (百万円)	12,203	12,203	12,203	12,203	12,203
発行済株式総数 (千株)	53,341	53,341	53,341	53,341	53,341
純資産額 (百万円)	114,211	114,754	89,257	91,205	65,456
総資産額 (百万円)	125,332	148,517	140,367	140,319	148,864
1株当たり純資産額 (円)	2,161.42	2,171.71	1,804.70	1,844.06	1,323.46
1株当たり配当額 (円)	44.00	36.00	268.00	-	40.00
(1株当たり中間配当額)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(-)	(20.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	66.58	73.53	79.98	3.23	483.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.1	77.3	63.6	65.0	44.0
自己資本利益率 (%)	3.11	3.39	4.01	0.18	30.54
株価収益率 (倍)	31.12	21.35	-	-	-
配当性向 (%)	66.08	48.96	-	-	-
従業員数 (名)	42	39	42	41	1,408
[外、平均臨時雇用人員]	[-]	[-]	[-]	[-]	[310]
株主総利回り (%)	103.8	81.2	58.1	87.8	80.1
(比較情報：配当込み TOPIX)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,817	2,228	1,971	1,516	1,531
最低株価 (円)	1,881	1,310	882	836	1,055

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第72期において、2017年10月1日付で、持株会社に移行しており、当社のグループ経営統括部門及び不動産管理部門が営む事業を除く全ての事業を分割し、当社の100%子会社であるマクセル㈱に承継しております。また、従来売上高としておりました表記を営業収益に変更しております。
4. 第76期において、2021年10月1日付で、当社を存続会社、連結子会社であったマクセル㈱を消滅会社とする吸収合併を行っており、持株会社体制を解消しております。また、従来営業収益としておりました表記を売上高に変更しております。
5. 第72期、第73期、第74期及び第75期の従業員数は、当社子会社との兼務者を含んだ従業員数となります。
6. 第76期の平均臨時雇用人員は、上記4.に記載の合併により、2021年10月～2022年3月の平均臨時雇用人員数を記載しております。
7. 第74期の1株当たり配当額268.00円には、特別配当250.00円が含まれております。
8. 第74期より「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式は貸借対照表において自己株式として計上しており、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1960年9月	マクセル電気工業(株)として設立 (1964年1月に日立マクセル(株)に商号変更)
1961年2月	日東電気工業(株)(現 日東電工(株))から乾電池、磁気テープ部門が分離独立し、創業
1968年9月	向陽化工(子会社)を設立 (1981年9月にマクセル精器(株)に商号変更)
1969年8月	Maxell Corporation of America(子会社)を設立
1970年3月	九州日立マクセル(株)(子会社)を設立
1977年11月	東京・大阪証券取引所株式市場第二部に上場
1980年5月	Maxell (U.K.) Ltd.(子会社)を設立 (1994年4月にMaxell Europe Ltd.に商号変更)
1980年9月	東京・大阪証券取引所株式市場第一部に上場
1985年5月	マクセル精器(株)の八尾工場がマクセル北陸精器(株)(子会社)としてマクセル精器(株)から分離独立
1986年1月	(株)マクセル東京(子会社)を設立
1987年9月	(株)マクセル大阪(子会社)を設立
1987年12月	Maxell Asia, Ltd.(子会社)を設立 (2013年1月にHitachi Maxell Global Ltd.に商号変更。2017年9月にMaxell Asia, Ltd.に商号変更)
1989年4月	(株)東伸精工に資本参加して子会社化
1989年5月	Maxell Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.(子会社)を設立
1993年12月	Maxell Asia (Singapore) Pte. Ltd.(子会社)を設立
1995年7月	(株)マクセル東京と(株)マクセル大阪が合併し、商号を(株)マクセル商事に変更
1996年6月	Wuxi Hitachi Maxell Co., Ltd.(子会社)を設立 (2017年9月にWuxi Maxell Energy Co., Ltd.に商号変更)
1997年10月	Maxell (Shanghai) Trading Co., Ltd.(子会社)を設立
1998年4月	Maxell Taiwan, Ltd.(子会社)を設立
1999年10月	(株)長野光学研究所を全株式取得により子会社化
2000年4月	Maxell Latin America, S.A.(関連会社)を設立
2006年1月	(株)東伸精工の子会社 Tohshin Precision (Malaysia) Sdn. Bhd. と Maxell Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. が合併し、商号をMaxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd. に変更
2007年9月	(株)スリオンテックを株式取得により子会社化 (2011年4月にマクセルスリオンテック(株)に商号変更)
2009年7月	(株)東伸精工と(株)長野光学研究所が合併し、商号をマクセルファインテック(株)に変更
2009年10月	マクセル北陸精器(株)を吸収合併
2010年3月	(株)日立製作所による株式公開買付けと株式交換により同社の完全子会社となることに伴い、東京・大阪証券取引所株式市場における株式の上場廃止
2010年4月	(株)日立製作所が当社を完全子会社化
2011年2月	宇部興産(株)(現 UBE(株))と合併で、宇部マクセル(株)(関連会社)を設立
2011年4月	日立マクセルエナジー(株)を会社分割により新設し、当社の電池事業の一部を移管

年月	概要
2012年4月	マクセルファインテック(株)、マクセルスリオンテック(株)、九州日立マクセル(株)、マクセル精器(株)、(株)マクセル商事を吸収合併
2012年5月	Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.(子会社)を設立
2013年1月	日立マクセルエナジー(株)を吸収合併
2013年5月	マクセルスマートコミュニケーションズ(株)(子会社。2021年9月にマクセル(株)との吸収合併に伴い消滅)を設立
2013年7月	日立コンシューマエレクトロニクス(株)との吸収分割に伴い、(株)日立情映テック(2017年10月にマクセル情映テック(株)に商号変更。2020年4月にマクセルシステムテック(株)との吸収合併に伴い、マクセルフロンティア(株)に商号変更)及びHitachi Digital Products China Co., Ltd.(2018年1月にMaxell Digital Products China Co., Ltd.に商号変更)を子会社化
2014年3月	東京証券取引所市場第一部に再上場
2016年6月	監査等委員会設置会社に移行
2017年4月	持株会社体制への移行に向け、分割準備(承継)会社としてマクセル(株)(子会社。2021年10月に当社との吸収合併に伴い消滅)を設立
2017年5月	マクセルシステムテック(株)(2020年4月にマクセル情映テック(株)との吸収合併に伴い消滅)を株式取得により子会社化
2017年10月	グループ経営統括部門及び不動産管理部門が営む事業を除くすべての事業を分割承継会社であるマクセル(株)に承継。また日立マクセル(株)からマクセルホールディングス(株)に商号変更、本店所在地を大阪府茨木市から京都府乙訓郡大山崎町に移転し、持株会社体制に移行
2018年6月	(株)GSユアサの産業電池電源事業の一部である特機事業を譲受
2018年10月	(株)泉精器製作所(2019年4月にマクセルイズミ(株)に商号変更)を株式取得により子会社化、これに伴い同社子会社GANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.、他1社を子会社化
2018年12月	宇部興産(株)(現 UBE(株))と合併で、宇部マクセル京都(株)(子会社)を設立
2019年1月	クレハエラストマー(株)(2019年10月にマクセルクレハ(株)に商号変更)を株式取得により子会社化
2020年4月	マクセル情映テック(株)を存続会社、マクセルシステムテック(株)を消滅会社とする吸収合併に伴い、マクセル情映テック(株)は、マクセルフロンティア(株)に商号変更
2021年9月	マクセル(株)がマクセルスマートコミュニケーションズ(株)を吸収合併
2021年10月	マクセル(株)を吸収合併し、持株会社体制を解消。またマクセルホールディングス(株)からマクセル(株)に商号変更
	現在に至る

- (注) 1. 当社は、1970年4月に株式の額面金額変更のため日立マクセル(株)(実質上の存続会社)を合併しており、登記上の設立年月日は1947年11月7日となっております。
2. 当社は、東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、2022年4月に市場第一部からプライム市場に移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社20社、関連会社2社で構成され、エネルギー、機能性部材料、光学・システム及びライフソリューション製品の製造・販売を主な事業内容としております。

なお、事業責任と成長戦略の明確化を図ることを目的として、当連結会計年度より事業セグメントを、エネルギー、機能性部材料、光学・システム、ライフソリューションの4セグメントに変更しております。

当社グループのセグメント別の主要製品及び主要な関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

(エネルギー)

民生用リチウムイオン電池、リチウムイオン電池用電極、コイン形リチウム二次電池、リチウム一次電池、ボタン電池、充電器・組電池、電極応用製品などの製造販売をしております。また太陽光発電による売電事業を行っております。

(機能性部材料)

粘着テープ、機能性材料、塗布型セパレーター、工業用ゴム製品などの製造販売を行っております。

(光学・システム)

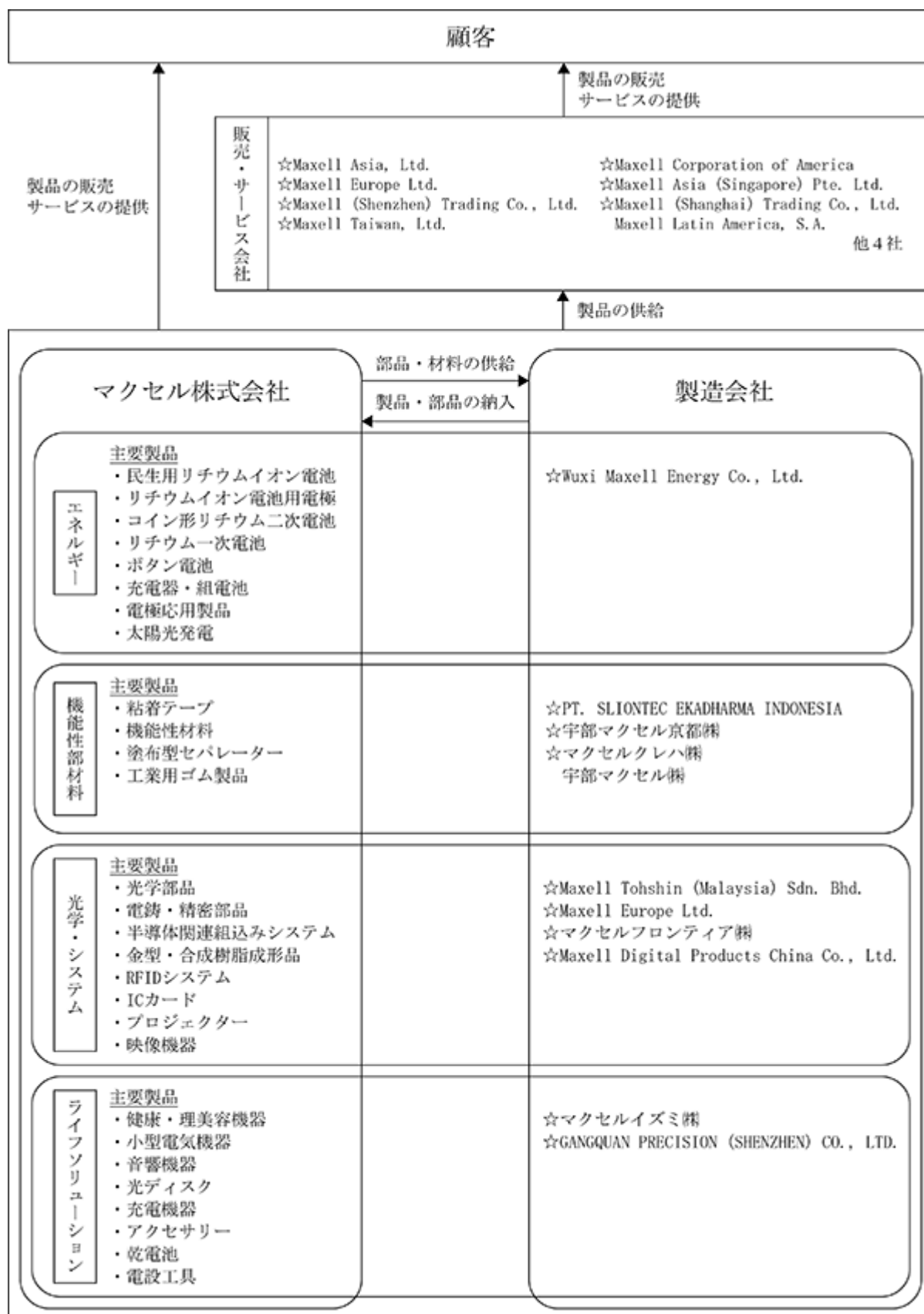
光学部品、電鍍・精密部品、半導体関連組込みシステム、金型・合成樹脂成形品、RFIDシステム、ICカード、プロジェクター、映像機器などの製造販売を行っております。

(ライフソリューション)

健康・理美容機器、小型電気機器、音響機器、光ディスク、充電機器、アクセサリ、乾電池、電設工具などの製造販売を行っております。

セグメントの名称	主要製品	主要な関係会社の位置付け	
		製造会社	販売会社
エネルギー	民生用リチウムイオン電池 リチウムイオン電池用電極 コイン形リチウム二次電池 リチウム一次電池 ボタン電池 充電器・組電池 電極応用製品 太陽光発電	Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.	Maxell Asia, Ltd. Maxell Corporation of America Maxell Europe Ltd. Maxell Asia (Singapore) Pte. Ltd. Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.
機能性部材料	粘着テープ 機能性材料 塗布型セパレーター 工業用ゴム製品	PT. SLIONTEC EKADHARMA INDONESIA 宇部マクセル京都(株) マクセルクレハ(株)	Maxell (Shanghai) Trading Co., Ltd. Maxell Taiwan, Ltd.
光学・システム	光学部品 電鍍・精密部品 半導体関連組込みシステム 金型・合成樹脂成形品 RFIDシステム ICカード プロジェクター 映像機器	Maxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd. Maxell Europe Ltd. マクセルフロンティア(株) Maxell Digital Products China Co., Ltd.	
ライフソリューション	健康・理美容機器 小型電気機器 音響機器 光ディスク 充電機器 アクセサリ 乾電池 電設工具	マクセルイズミ(株) GANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.	

事業系統図は、次のとおりです。



(注) ☆連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
マクセルイズミ㈱	長野県松本市	320	家庭用電気機器、電設工 具の製造及び販売	100.0	当社グループ製品の販売 資金の貸付
マクセルクレハ㈱	大阪市中央区	100	各種工業用ゴム製品の製 造加工及び販売	90.81	当社グループ製品の販売
マクセルフロンティア㈱	横浜市保土ヶ谷区	65	自動車部品等の樹脂成形 品及び金型、組込みシス テム及び画像認識システ ムの開発、製造及び販 売、電子機器組立	100.0	当社グループ製品の販売 資金の貸付
宇部マクセル京都㈱	京都府乙訓郡大山 崎町	50	塗布型セパレーター製品 の塗布製造	51.0	当社グループ製品の販売 役員の兼任 1名
Maxell Corporation of America	New Jersey, U.S.A.	千USD 38,000	当社グループ製品の販売	100.0	当社グループ製品の販売 役員の兼任 1名 資金の借入れ
Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.	中国無錫市	千人民元 400,693	電池等の製造及び販売	100.0	当社グループ製品の製造 加工
Maxell Europe Ltd.	Buckinghamshire, UK	千GBP 20,000	当社グループ製品の販売	100.0	当社グループ製品の販売 役員の兼任 1名
Maxell Digital Products China Co., Ltd.	中国福州市	千人民元 230,000	プロジェクター及び光学 部品の製造及び販売	78.0	当社グループ製品の製造 加工 役員の兼任 1名
PT. SLIONTEC EKADHARMA INDONESIA	West Jawa, Indonesia	千IDR 17,031,000	粘着テープの製造及び販 売	72.0	当社グループ製品の製造 加工
Maxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd.	Malacca, Malaysia	千RM 18,729	光学部品の製造及び販売	100.0	当社グループ製品の製造 加工 機械の賃貸
GANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.	中国深セン市	千HKD 47,000	家庭用電気機器の製造及 び販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の製造 加工
IZUMI PRODUCTS HK LIMITED	中国香港	千HKD 43,010	家庭用電気機器の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売
Maxell Asia, Ltd.	中国香港	千HKD 30,000	アジア地域販売会社の統 括及び当社グループ製品 の販売	100.0	当社グループ製品の販売 資金の借入れ
Maxell (Shanghai) Trading Co., Ltd.	中国上海市	千人民元 16,556	当社グループ製品の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売
Maxell Asia (Singapore) Pte. Ltd.	Robinson Road, Singapore	千SGD 2,500	当社グループ製品の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売
Maxell Taiwan, Ltd.	台湾台北市	千TWD 16,500	当社グループ製品の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売
Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.	中国深セン市	千人民元 2,500	当社グループ製品の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売
他2社					
(持分法適用関連会社)					
宇部マクセル㈱	京都府乙訓郡大山 崎町	2,725	リチウムイオン電池用セ パレーターに関わる生 産、販売、技術開発及び 研究開発	34.0	役員の兼任 1名

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で、当社を存続会社、連結子会社であったマクセル㈱を消滅会社とする吸収合併を行っており、持株会社体制を解消するとともに当社の商号をマクセルホールディングス㈱からマクセル㈱に変更しております。
2. 上記のうち、特定子会社は、Maxell Corporation of America、Maxell Europe Ltd.、Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.及びMaxell Digital Products China Co., Ltd.であります。
3. 議決権の所有割合の()内は間接所有(内数)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー	793 [179]
機能性部材料	786 [69]
光学・システム	1,280 [477]
ライフソリューション	1,021 [141]
全社(共通)	300
合計	4,180 [866]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,408 [310]	44.5	19.9	7,103,666

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー	359 [171]
機能性部材料	361 [50]
光学・システム	213 [47]
ライフソリューション	175 [42]
全社(共通)	300
合計	1,408 [310]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 2021年10月1日付で、当社を存続会社、連結子会社であったマクセル㈱を消滅会社とする吸収合併をおこなっており、持株会社体制を解消しております。そのため、従業員数欄の[外書]は、2021年10月～2022年3月の臨時従業員の平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、第76期事業年度(2021年4月1日～2022年3月31日)において、賞与及び基準外賃金を含んだものを記載しております。
4. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。
5. 従業員数が前事業年度と比べて1,367名増加しておりますが、その主な要因は、上記2.に記載の通り、2021年10月1日付けで行った、連結子会社との合併によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、マクセル株式会社にマクセル労働組合、マクセルフロンティア株式会社にマクセルフロンティア労働組合、マクセルイズミ株式会社にマクセルイズミ労働組合、マクセルクレハ株式会社にマクセルクレハ労働組合が組織されております。

上部団体には、マクセル労働組合及びマクセルフロンティア労働組合は、日立グループ労働組合連合会に加盟し、日立グループ労働組合連合会として全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）に加盟しております。また、マクセルイズミ労働組合は中信地区労働組合協議会に、マクセルクレハ労働組合は日本ゴム産業労働組合連合会に加盟しております。

2022年3月31日現在の当社グループの組合員数は、1,986名であります。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はございません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、2021年3月期を、将来の企業価値向上に向けた事業改革の年と位置付け、事業ポートフォリオ改革、収益面の課題がある事業への具体的対策、事業部門別ROIC管理や製品群別・機種別の収益管理による財務規律の徹底を力強く推進し、抜本的な事業改革を実行しました。また、併せて当社グループ独自の強みである「混合分散（まぜる）」「精密塗布（ぬる）」「高精度成形（かためる）」を柱とする「アナログコア技術」に立脚した事業を成長の主軸と位置付け、継続的な事業ポートフォリオ改革による事業の新陳代謝を進めるとともに、すべてのステークホルダーに最高の価値を提供する「価値創出企業」となることをめざし、2020年7月30日に開催の取締役会において、以下のとおり当社グループの経営の基本方針の見直しを行いました。

a. 経営理念

当社グループは、その創業の精神である"和協一致"、"仕事に魂を打ち込み"、"社会に奉仕したい"を継承しつつ、「和協一致 仕事に魂を打ち込み 社会に貢献する」を社是とし、今後もマクセル人としての誇りを堅持し、優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献することを基本理念とします。

あわせて、企業が社会の一員であることを深く認識し、公正かつ透明な企業行動に徹するとともに、環境との調和、積極的な社会貢献活動を通じ、良識ある市民として真に豊かな社会の実現に尽力します。

b. ミッション

当社グループは、優れた技術や製品の開発を通じて持続可能な社会に貢献することをめざし、「独創技術のイノベーション追求を通じて持続可能な社会に貢献する」をミッションとします。

c. ビジョン

当社グループは、すべてのステークホルダーにとってのMaximum Excellence（最高の価値）を創造する「価値創出企業」となることをめざし、「独自のアナログコア技術で、社員・顧客・社会にとってのMaximum Excellenceを創造する」をビジョンとします。

d. バリュー

当社グループがステークホルダーに対して提供し続けるべき価値や強みを、Technological Value（技術価値）、Customer Value（顧客価値）、Social Value（社会価値）の3点とします。ミッションとビジョンの実現に向け、これらの価値を大切にしていきます。

e. スローガン

当社グループ共通のブランドスローガン（合言葉）を「Within, the Future」-未来のなかに、いつもいる-、とします。

f. マクセルグループ行動規範

当社グループの事業活動における共通の規範であるマクセルグループ行動規範を、今後も当社グループの経営に当たって遵守していきます。

g. コーポレートガバナンス・ガイドライン

当社グループの内部統制システムを構築するための基本方針であるコーポレートガバナンス・ガイドラインに従い、今後もコーポレートガバナンス体制の強化を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざします。

上記の経営の基本方針に関わるキーワードとした、ミッション、ビジョン、バリュー、スピリット、スローガン (MVVSS) の5項目は以下のとおりです。

項目	内容
MISSION (ミッション：当社グループが果たすべき使命)	「独創技術のイノベーション追求を通じて持続可能な社会に貢献する」
VISION (ビジョン：当社グループが実現したい未来)	「独自のアナログコア技術で、社員・顧客・社会にとっての Maximum Excellenceを創造する」
VALUE (バリュー：当社グループが約束する価値・強み)	当社グループは、3つの価値創出を通じて、すべてのステークホルダーに企業価値の最大化を約束します。 ・ Technological Value (技術価値) 独創性と技術力を誠実に追求し、新たな価値を生みつづけます。 ・ Customer Value (顧客価値) お客様のニーズに応え、安心・安全な製品を提供するため、期待を超えるモノづくりをつづけます。 ・ Social Value (社会価値) 豊かで持続可能な社会の実現のため、世の中の変化をとらえながら、あらゆる課題に挑戦しつづけます。
SPIRIT (スピリット：当社グループが大切にしている精神)	社是 「和協一致 仕事に魂を打ち込み 社会に貢献する」
SLOGAN (スローガン：当社グループ共通のスローガン)	ブランドスローガン 「Within, the Future」-未来の中に、いつもいる-

なお、本経営の基本方針については、2021年3月期中に経営トップによるタウンホールミーティングを主要拠点において順次開催し、従業員に直接説明を行ったほか、当連結会計年度においては社内報や社内ホームページも活用し、当社グループ全体への浸透を図っています。

(2) 経営環境

グローバルの経済環境は、2023年3月期においても新型コロナウイルス感染症の影響が完全に払拭されるには至らぬものの、経済・社会活動に対する制限は徐々に緩和されることが期待されます。一方で、当連結会計年度第4四半期において新たな地政学的リスクとしてロシア・ウクライナ情勢が急変したことによる不確実性が高まっており、当該地政学的リスクの発生以前に既に顕在化していた半導体の供給不足や原材料費の高騰、物流面の停滞といった問題がさらに長期化し、当社グループの事業への影響が大きい自動車などの生産への影響やエネルギー価格の高騰などが懸念される状況となっています。

当社グループは、2023年3月期も財務規律の徹底による収益管理と事業ポートフォリオ改革による事業の新陳代謝を継続し、徹底した原価低減策を推進するとともに足元のコスト上昇の販売価格への反映を着実に進めることとしています。こうした諸施策により、当社グループの中期経営計画MEX23の2024年3月期目標である、営業利益率10%、ROIC7%超の実現をめざしていきます。

(3) 当社グループが対処すべき課題及び経営戦略

当社グループは、当連結会計年度より、「ヘルスケア」「5G/IoT」「モビリティ」を注力3分野とするとともに、事業責任と成長戦略の明確化を図ることを目的として、事業セグメントを、エネルギー、機能性部材料、光学・システム及びライフソリューションの4セグメントに変更しており、各事業セグメントにおいて注力3分野を中心に、「アナログコア技術」に立脚した特徴のある製品・サービスを強化し、競争力の源泉としていくことを基本戦略とします。

a. 中期経営計画「MEX23」

当社グループは、2021年3月期を事業改革の年と位置付け、財務規律の徹底による事業ポートフォリオ改革を推進し、一部事業の他社への譲渡を行うなど、課題事業への対策と事業の新陳代謝を進めました。また、併せて経営基盤の強化を図るため、早期退職支援制度を実施するとともに、徹底した原価低減を行いました。

これを受け、中期経営計画の策定にあたっては、まず10年後、すなわち2030年に向けた世界経済や社会におけるメガトレンドを想定し、そのなかで当社グループとして特に注力すべき分野（注力3分野）を選定しました。その上で、2030年に当社グループとして実現したいありたき姿を定め、ここからさかのぼる形で、当連結会計年度から2024年3月期までの3年間の中期経営計画「MEX23」（Maximum Excellence 2023）を策定し、2021年6月に公表しました。

MEX23の基本方針及び経営目標は以下のとおりです。

MEX23基本方針：「価値にこだわる」～企業価値・利益成長を重視した経営の実践～

2024年3月期経営目標：

連結売上高	125,000百万円
連結営業利益率	10%
ROIC	7%超
配当性向	30～40%

上記のMEX23の経営目標の達成に向け、まず初年度である当連結会計年度においては「価値にこだわる」というMEX23の基本方針に沿って利益面での「成長路線への回帰」をめざしました。当連結会計年度の営業利益は、事業改革、不採算事業の縮小及び原価低減策などの効果により2014年3月の再上場以降最高益となり、2021年3月期との比較で、営業利益率は2.7%から6.8%に、ROICは1.9%から5.5%に向上するなど、収益力の強化を図りました。2023年3月期も引き続き収益力の強化に注力し、MEX23の2024年3月期経営目標を確実に達成し、その上で、2025年3月期以降の次期中期経営計画期間における新事業創生、そして2030年にありたき姿（Excellent Company）の実現へとつなげていきます。

b. 注力3分野を基軸とした成長の実現

2030年に向けた社会や市場のメガトレンドを想定する上で、特に「人」「環境」「産業」「消費」に関連した課題や潜在需要を見極めることが当社グループとして重要であると考えています。「人」については、少子高齢化や医療費の増大、労働力不足、新型コロナウイルスなど新たな感染症への対応のため、健康維持や予防医療の進化、労働・住宅環境の向上などに関連した需要が増大すると考えられます。「環境」については、異常気象や自然災害、天然資源の枯渇懸念への対応のため、インフラ監視や災害対策、環境保全や省資源化に関連した需要が増大すると考えられます。「産業」については、人工知能や再生可能エネルギーの利用拡大、社会インフラの整備・拡充に向けて、自動運転など移動手段の進化、インターネットへの常時接続（コネクテッド）の普及に関連した需要が拡大すると考えられます。また「消費」については、働き方改革の進展に伴うライフスタイルの変化やニーズ・価値観の多様化、所有から利用へ、といった変化が想定され、e-commerceなど高速ネットワーク環境を前提とした購買の拡大や環境配慮製品への需要の高まりが考えられます。

当社グループにおいては、こうしたメガトレンドを見据え、競争力の源泉である「アナログコア技術」と高い親和性がある「ヘルスケア」「5G/IoT」「モビリティ」を注力3分野と位置付けて経営資源を重点配分し、売上高・利益の拡大を図り、当社グループのビジョン「独自のアナログコア技術で、社員・顧客・社会にとってのMaximum Excellenceを創造する」の実現をめざしていきます。

中期経営計画MEX23の策定にあたり想定した注力3分野に関わる市場環境は以下のとおりです。

（ヘルスケア）

ヘルスケア分野では、健康・衛生や美容への意識の高まりを背景として、関連製品の需要が中長期的に増加していくと考えています。

特に新型コロナウイルスの感染拡大は、社会の健康や衛生に対する意識をさらに向上させました。このため2021年3月期においてオゾン除菌消臭器の売上が急拡大し、利益面でも大きく貢献しましたが、当連結会計年度ではその反動により売上・利益ともに対前年で減少しました。

当社グループでは、オゾン除菌消臭器やEMS運動器、低周波治療器などの健康機器、シェーバーやヘアドライヤーなどの理美容機器など、多様な顧客ニーズやライフスタイルの変化に応え、マクセル独自の価値（Maxell Unique Value、MUV）を提供するオンリー・ワン製品の開発を中心に成長をめざすとともに、マクセル（maxell）及びマクセルイズミ（IZUMI）ブランドの製品を自社ルートで販売するほか、顧客のブランドに対応したOEM事業の拡大を図っていきます。

また、医療関連では、補聴器や血糖値計など小型医療機器の需要が増加するとともに、利便性や機能の向上が求められており、特に、こうした要求に対応した電源ソリューションが必要になると考えています。当社グループ

プでは、小型、高容量、長寿命に加えて安全な電池を提供することにより市場の要求に応じていきます。

(5G/IoT)

5G/IoT分野では、住環境のスマート化やIoT化に伴い、センシングや安全・安心、快適をキーワードとして、高速ネットワーク環境の整備を前提とした次世代に向けた新たな機器や社会インフラ構築に伴う需要が中長期的に増加していくと考えています。

当社グループにおいては、半導体や情報通信機器、民生用電子機器、住宅などに関連した需要動向が影響します。特に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う在宅勤務やリモート授業などの推進はパソコンなどの情報通信機器の需要を増加させ、加えて情報通信インフラとしてのデータセンターの増強が図られたことにより、基幹部品である半導体の需要が増加しました。これに伴い、当連結会計年度における当社グループの半導体関連製品の売上が増加しました。

当社グループでは、スマートメーター向け電源用電池、半導体関連組み込みシステム、半導体製造工程用テープ、電鑄、電設工具など、社会課題の解決に不可欠なキーデバイスの提供による成長をめざしています。

(モビリティ)

モビリティ分野では、自動車市場におけるADAS (Advanced Driver Assistance System)、CASE (Connected、Autonomous、Shared、Electric)、MaaS (Mobility as a Service) など、安全運転支援機能の拡充、自動運転化や電動化、移手段の革新などが予想され、関連した部品・材料などの需要が中長期的に増加していくと考えています。

当社グループにとって自動車市場が安定して成長することは極めて重要ですが、世界の自動車生産台数は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け2020年は約76百万台となり、2019年の年間約92百万台と比較して大きく減少しました。しかしながら、2021年は中国や東南アジア・インドなどを中心に拡大基調に転じ約84百万台、2022年は約86百万台と徐々に回復しました。なお、半導体の供給不足などにより足元の自動車生産は不透明な状況となっていますが、MEX23の最終年度である2024年には、約96百万台となると考えています。

当社グループでは、車載カメラ用レンズユニットやLEDヘッドランプレンズ、ヘッドアップディスプレイ、タイヤ空気圧監視システム用耐熱コイン形リチウム電池、車載用リチウムイオン電池材料など、光学、映像、電池技術を主軸とした製品の確固たるポジションの確保をめざすとともに、車載用や交通関連のミリ波レーダーに対応した電磁波吸収部材など、新たな製品の事業化に取り組んでいきます。

なお、上記の注力3分野における新型コロナウイルスの影響については、オゾン除菌消臭器や半導体関連製品のようなプラス影響が生じたものがある一方で、消費マインドの低迷やインフラ投資の縮小、感染拡大抑制措置としてロックダウンが行われることによる部品・原材料等のサプライチェーンへの影響などによる一時的なマイナス影響が生じる可能性も想定されます。当社グループでは、製品や事業別に需要動向を見極めながら事業戦略を推進していきます。

事業セグメント別の、ビジョン、中期経営計画MEX23における成長事業とその注力分野、基本戦略及び強み、主に次期中期経営計画以降に業績貢献を計画する新規事業とその注力分野、ターゲット用途・特長及び強みは以下のとおりです。

(エネルギー)

ビジョン：「ヘルスケア、5G/IoT分野での小型電池事業の強化、拡大」			
成長事業			
事業	注力分野	基本戦略	強み
耐熱コイン形リチウム電池 (耐熱CR)	モビリティ	「高信頼性をベースとした競争優位のさらなる強化」 ・大手TPMSメーカーとのパートナーシップ強化 ・タイヤ直貼りセンサーなど新用途への拡大 ・耐環境性能向上	・厳しい環境での動作 温度： -40 ~ +125 加速度： 2,000G (タイヤ直貼り用途3,000G) ・トップメーカーとしての市場実績
筒形リチウム電池 (筒形CR)	5G/IoT	「拡大するスマートメーター向けに高容量電池を提供」 ・ガス、水道スマートメーター用途での事業拡大 ・IoT関連顧客のマーケティング強化 ・市場拡大に対応した増産体制構築	・独自電極技術で高容量を実現 ・耐熱CRで培った長寿命技術 ・独自電極により放電末期まで高い作動電圧を実現 ・顧客要求を満たす信頼性
コイン形リチウム二次電池 (CLB)	ヘルスケア	「補聴器の二次電池化加速に対応した事業展開」 ・補聴器用途事業の拡大 ・市場のニーズ(小型・高容量)に合わせた製品開発 ・原価低減による収益の最大化	・高容量とサイクル特性で他社と差別化 ・耐熱CRで培った封止技術で信頼性向上 ・積層構造による小型・薄型対応
コイン形リチウム電池 (高信頼CR)	ヘルスケア	「医療等高付加価値市場での拡販」 ・小型・薄型電池の開発及び増産体制構築 ・トレーサビリティシステム構築と高信頼性製品の提供 ・高精度・高信頼生産プロセスの開発	・耐熱CRで培った封止技術、長寿命技術による安全性の確保 ・医療向け電池としての品質
新規事業			
事業	注力分野	ターゲット用途・特長	強み
全固体電池	ヘルスケア 5G/IoT モビリティ	「長寿命電源の実装によるメンテナンスフリー社会の実現(社会課題の解決に貢献)」 ・短中期：FA機器やインフラ関連機器 ・中長期：医療機器やモビリティ関連機器 ・高信頼、高安全、高耐熱(発火発煙なし) ・高容量、高出力(コイン電池で1C放電が可能) ・長寿命(100環境で10年寿命を実現)	・混合分散技術 ・高密度成形技術 ・気密封止技術 ・上下流企業とのコラボレーション(材料開発、保護回路開発など)

(機能性部材料)

ビジョン：「建築・建材用テープの海外展開と半導体・産業工程用テープの強化・拡大」			
成長事業			
事業	注力分野	基本戦略	強み
建築・建材用テープ	ヘルスケア	<p>「国内市場における強みを北米・東南アジア地域に展開」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北米の高気密住宅への適用 ・東南アジアにおける防水工法の啓蒙活動と市場拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・気密・防水部材 ・海外の住環境に合わせたカスタマイズ製品の提供
半導体製造工程用テープ	5G/IoT	<p>「拡大する半導体市場への独自製品導入による市場ポジション確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる市場の拡大が期待できる半導体メモリ向けダイシングテープの拡販 ・バックグラインドテープの拡充と拡販 	<ul style="list-style-type: none"> ・薄膜・平滑塗布技術による安定・高品質製品の製造力 ・高い初期粘着力によるウェハやパッケージの固定力と優れた剥離性、ウェハやパッケージ表面に対して汚染性が少ない特殊粘着剤の設計技術力
産業工程用テープ	ヘルスケア 5G/IoT	<p>「メガネレンズ成形用テープの拡販とカメラレンズ用ガラス部材製造工程用テープの開発」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メガネレンズ成形用は途上国をターゲットにシェア拡大 ・ガラス部材製造工程用は赤外線カットフィルターやマイクロレンズに対応した工程用テープの開発と参入 	<p>メガネレンズ成形用テープ：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シリコン系粘着剤の配合・塗工技術による、レンズの白濁や成形時の気泡、シワ発生の抑制 <p>イメージセンサー部材用テープ：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薄膜・平滑塗布技術による安定・高品質製品の製造力 ・半導体用テープで培った易剥離性粘着剤の設計技術力
新規事業			
事業	注力分野	ターゲット用途・特長	強み
電磁波吸収部材	5G/IoT モビリティ	<p>「車載部品、5G及び次世代高速通信用途を中心とした案件獲得」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要な電磁波成分を吸収・遮蔽 ・透過型の吸収特性 ・広い入射角度でも安定した吸収性能 	<ul style="list-style-type: none"> ・フィルム、薄手ゴムシート、成形体など多様な対応が可能 ・特許登録（日本8件、海外8件）
発泡シート	5G/IoT モビリティ	<p>「軽量化、材料・エネルギー削減が要求される分野（カーボンニュートラルへの関心の高まり）への対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高耐熱樹脂の3D成形が可能 ・軽量でありながら、高い衝撃強度と比強度 ・熔融成形時に膨れが生じにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライセンス/部品提供によるビジネス展開 ・特許登録（日本11件、海外15件）

(光学・システム)

ビジョン：「車載・半導体事業分野へ変革/成長」			
成長事業			
事業	注力分野	基本戦略	強み
車載カメラ用レンズユニット	モビリティ	<p>「独自技術によるハイブリッドレンズユニットで主力メーカーとしての市場ポジションを継続確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光学・金型技術を活かした新製品開発 ・アジア地域販売拡大（インド・中国含む） ・自動化による生産効率向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・非球面ガラス・プラスチックレンズの組み合わせによる高精度・高耐久性・低コストの実現
LEDヘッドランプレンズ	モビリティ	<p>「世界トップシェア維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ADB（配光可変ヘッドランプ）等の多様化するデザインへの対応 ・光学・金型技術を活かした新製品開発 ・アジア地域販売拡大（インド・中国含む） ・自動化による生産効率向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由曲面光学設計・高精度成形技術 ・金型設計から成形まで一貫生産の品質実績
半導体関連組み込みシステム	5G/IoT	<p>「5G/IoT情報通信発達、デバイスの多様化に伴う半導体需要拡大に対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要顧客との関係維持 ・組み込みIoTソリューションのカスタム対応 ・半導体製造装置関連製品の増産で半導体不足の解消に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体製造装置メーカーとの長期にわたる信頼関係と対応技術力 ・設計開発から生産組立まで一貫対応 ・多品種生産能力と高品質の提供
新規事業			
事業	注力分野	ターゲット用途・特長	強み
空間浮遊ディスプレイ	5G/IoT	<p>「非接触タッチパネルディスプレイソリューション」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他社製品では2021年末より各所で実証実験が開始（羽田空港、セブンイレブン、ダイワハウスなど） ・独自の映像光学技術によるLLIS（Laser Like Image Source）光源で、高輝度・低消費電力の空中映像表示を実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・空中浮遊表示に適した高効率、薄型LLIS光源を新規開発 ・超高精度金型技術 ・映像表示技術
HUD（ヘッドアップディスプレイ）	モビリティ	<p>「中国市場を起点に事業本格化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全運転支援のため市場は徐々に拡大 ・プロジェクターで培った光学設計技術、遠方表示、LLIS技術、小型化、省電力化のノウハウを集約し、AR（拡張現実）技術を搭載したAR-HUDを開発。2021年4月より中国市場で販売開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場実績データに基づく高付加価値HUDの開発 ・高度自由曲面光学技術による業界最小のAR-HUD ・2013年からの開発ノウハウを活かし高信頼性（耐熱性等）を実現

(ライフソリューション)

ビジョン：「競争力のある差別化製品で強みの最大化とGlobal展開強化」			
成長事業			
事業	注力分野	基本戦略	強み
健康機器	ヘルスケア	「製品化プロセス改善で新たな顧客価値を有する製品を創出」 ・製品化プロセス改善（Maxell Unique Value(MUV)プロジェクト）により高付加価値化、再成長へ ・「除菌消臭」から「空気快適&安心」事業へ ・D2C本格立上げとオゾネオの技術ブランド化推進	・オゾン生成技術、空間オゾン濃度コントロール技術 ・B2B/B2B2Cにおける幅広い販売網
理美容機器	ヘルスケア	「製品化プロセス改善で異質優位+競争力のある製品を創出」 ・技術力、生産力を活かしGlobal展開強化 ・海外でのブランドビジネス本格展開	・65年間培った刃の技術とGlobalでの顧客信頼性 ・優れた精密エッチング加工技術
電設工具	5G/IoT	「国内トップシェア維持と北米を中心とした海外市場シェア向上」 ・汎用電池バック対応でGlobal展開強化 ・電動工具メーカーへのODM供給によるシェア拡大 ・異業種開拓による事業領域拡大	・高出力工具を小型・軽量化する超高油圧技術 ・市場要求に対応した使用の機種拡充（汎用電池バック対応）

c. 経営体制の強化

当社グループは、2017年10月以降、持株会社体制のもとグループ経営力の強化と事業執行のスピードアップをめざすとともに、事業領域・事業規模の拡大を図ってきましたが、当社グループ内の横断的連携を図ることによるシナジーの実現及び経営効率の改善を図ることによる事業改革のさらなる加速と中長期的な成長を実現するため、2021年10月1日を効力発生日として、持株会社である当社を存続会社、主要事業会社（完全子会社）であったマクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うとともに持株会社体制を解消し、当社グループ全体を強力に牽引する新たな経営体制を構築しました。なお、本吸収合併に伴い、当社の商号をマクセルホールディングス株式会社からマクセル株式会社に変更しました。

d. 新たなコーポレートブランドの構築

多様なステークホルダーとのコミュニケーションに対する投資を継続してブランド価値の向上を図ります。特に若年層を中心とした消費者にマクセルブランドを浸透させることが、中長期的な成長に向けた重要なテーマであると考えています。マクセルユニーク追求による脱コモディティへのブランディング、パブリシティ、SNSの活用強化、CSV（Creating Shared Value、共通価値創造）の推進、株主・投資家等との積極的な対話を基本施策として新たなコーポレートブランドの構築に取り組みます。

e. 資本効率性の向上

当社グループは、資本効率性の向上を経営課題に掲げています。株主の皆様からの投資に対するリターンを高めるべく、資本効率性を向上する経営の実践に取り組みます。成長のための投資を十分に確保する一方、投資案件を厳選することによって、投資額に対する収益率を高めていきます。このため、すべての事業部門においてROICを重要経営指標として認識し、その向上に向け運用を強化するとともに、資本効率性を踏まえた株主還元策を実施していきます。

また、中期的な経営戦略の実践のために当社グループが対処すべきその他の課題は次のとおりです。

人財育成の強化

当社グループは、人財の育成と活用を企業経営における最優先事項のひとつであると認識しています。経営環境の変化を捉えた効率的な人財配置の実践、価値を創出した従業員へ報いるための公正で透明性のある人事評価制度の確立とともに、ダイバーシティをさらに深化させ、元気で活力のある企業をめざしていきます。

CSR（企業の社会的責任）を意識した企業経営

CSRを意識して企業価値を向上させることは、企業経営における最重要課題のひとつであると認識しています。当社グループは、2020年8月に、独創技術のイノベーション追求と事業活動を通じて、人と社会が豊かに共生した「100年先の地球」に貢献し、人々の生活や社会の課題を解決する製品・事業をグローバルに展開し、社会、環境、経済価値を創出し続けるとともに、SDGsの達成に取り組むことを宣言した「コーポレートサステナビリティビジョン」を策定し、さらに2021年8月に、当社グループの中長期的な価値創造と持続可能なビジネスモデルを実現するために優先的に取り組むべき7項目の経営の重要課題（マテリアリティ）を特定し、アクションプランを定めました。また、2021年10月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同表明し、TCFDが定めたガイダンスに則ってシナリオ分析を行い、段階的に開示を行うことを決定しました。当連結会計年度においては、まず当社のエネルギー事業本部をモデルケースとしてシナリオ分析を行いました。エネルギー事業本部のシナリオ分析の結果については、2023年3月期中に統合報告書等において開示していくとともに、他の事業本部への横展開を順次進めていきます。

また、リスク管理体制の強化や内部統制システムの整備によりコンプライアンス経営の徹底を推進します。特に、独占禁止法をはじめとする法令遵守の徹底につきましては、日本だけでなく欧米・アジアにおいても強力に推進していきます。当社グループは、これらの施策を通じて、すべてのステークホルダーから信頼される企業グループをめざしていきます。

コーポレートガバナンスの強化

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に2015年10月に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、適正な情報開示と透明性の確保に努め、取締役会の役割・責務を適切に果たすとともに、株主及び投資家との建設的な対話（エンゲージメント）をさらに活性化させていきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。ただし、以下に記載された項目以外のリスクが生じた場合においても、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業セグメントにつきましては、当連結会計年度より変更した新事業セグメントにて記載しています。

(1) 経済動向による影響について

当社グループが事業活動を行っている日本、欧米、中国や新興国等の経済環境の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらの地域において、景気後退により個人消費や民間設備投資が減少した場合、当社グループが提供する製品及びサービスの需要の減少や価格競争の激化が進展する可能性があります。当社グループでは、当社が事業を行う国や地域の経済・市場動向を常に注視するとともに、原価低減や固定費削減を行い、経済動向の変化による影響を最小限とするよう努めておりますが、このような環境下において、当社グループは売上高や収益性を維持できる保証はありません。

主にエネルギー事業、機能性部材事業及び光学・システム事業の市場規模は企業の投資動向などに、ライフソリューション事業の需要は個人の消費動向などにより影響を受ける可能性があります。特に民生用リチウムイオン電池やコンシューマー製品などは市場トレンドや機種の変更などにより、当社グループの製品の出荷実績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害、国際情勢等による影響について

当社グループの生産・販売活動は日本を含む全世界で展開しております。地震及び洪水等の自然災害、疫病、火災、戦争、テロ及び暴動等が起こった場合、当社グループの販売活動の停滞や生産設備等への損害などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、文化や慣習の違いから生じる労務問題や疾病といった社会的なリスク、商習慣の違いから生じる取引先との未知のリスクが潜んでいる可能性があります。このようなリスクが顕在化した場合は、生産活動の縮小や停止、販売活動の停滞等を余儀なくされ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当社が販売活動を行う、あるいは製造拠点を有する国や地域の法令や文化を遵守・尊重することに加え、事業継続性の観点及び顧客のサプライチェーンへの要求にも対応した製造拠点の配置の最適化についても検討を行っています。しかしながら、現在当社グループは、経済発展が著しい中国に製造拠点や協力工場を数多く有しており、同国へ進出している得意先及び現地企業への供給体制を確立していることから、同国にて政治的要因（法規制の動向等）、経済的要因（高成長の持続性、電力等インフラ整備の状況等）及び社会環境における予測し得ない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当連結会計年度第4四半期において、ロシア・ウクライナ情勢が急変し、新たな地政学的リスクとして浮上しました。当社グループでは従来、当社の連結子会社であるMaxell Europe Ltd.（英国）より両国の代理店に、主にマイクロ電池、アクセサリ等のコンシューマー製品を販売していましたが、ロシア向け販売については、2022年2月末以降自主的に停止せざるをえない状況となりました。なお、両国向けの販売実績金額は月額数百万円程度であったため、当社の連結売上高に占める割合は極めて小さく、販売停止による影響は軽微ですが、対ロシア制裁の開始以降原油価格が上昇しており、今後日本も含む他の国・地域との通商関係が大きく制限されるような状況となった場合には、原材料費やエネルギー価格、物流費の上昇に加え、半導体不足の長期化の影響が懸念されます。

(3) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

上記の「(1) 経済動向による影響について」、「(2) 災害、国際情勢等による影響について」とも関係しますが、2020年3月期第4四半期以降、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、過去例を見ない新たなリスクとして浮上し、当社グループも2020年3月期において、中国など海外工場の操業度の低下や製品・部品の調達停滞、中国向け販売の減少といった影響を受けました。なお、2021年3月期において、国内外工場の操業や製品・部品の調達に関する大きな問題は解消されましたが、当連結会計年度においては、新たな変異株の発生等により、新型コロナウイルス感染症の感染者数が急増しました。なお、2023年3月期以降は、ワクチン接種の拡大に伴い重症化率が低下したことを受け、経済・社会活動に対する制限は徐々に緩和されることが期待されますが、引き続き注視が必要であると考えます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が及ぼす影響には、外出制限や在宅勤務の拡大に伴うステイホーム関連製品の需要や衛生意識の高まりによる健康関連製品の需要が喚起されるなど、当社グループの事業にとって好材料となった側面もありますが、主に以下のリスクがあると考えられます。

(影響が及ぶ期間の長期化のリスク)

当社グループの主な事業は、自動車や半導体関連の部品など当社顧客の生産や販売の計画が大きく影響するものと、健康・理美容機器など個人消費の動向が直接影響するものなど、多岐にわたっています。従って、事業により回復時期に差が生じ、影響が及ぶ期間が長期化する可能性があります。当社では、こうした市場の状況を見極めつつ、機会損失を最小限に留めるべく、生産や在庫の計画を立てていきます。

(事業の継続性に係るリスク)

当社グループは、国内外に生産・販売拠点を有しており、顧客や従業員、その他関係者等の健康・安全確保、ひいては事業の継続のため、国内拠点では在宅勤務や時差出勤を推進するとともに、海外拠点でも営業停止、外出禁止や移動制限といった各国政府の指導に従った事業運営を行っています。しかしながら、グループ内感染の発生や製品・部品の調達停滞により、工場の操業や営業活動が行えなくなる可能性があります。当社では、こうしたリスクを最小限に留めるべく、従業員の健康管理をさらに強化するとともに、国内外の生産拠点の柔軟な活用や調達先の複数採用などの対応を行っています。

(財務面のリスク)

経済環境の悪化により、当社グループの販売の低迷や、回収の遅延などが生じる可能性があります。このため、コミットメントラインの拡充や追加の資金調達を含めて手元流動性の確保を図るとともに、新規の投資計画については厳選のうえ優先順位を検討していきます。

なお、こうしたリスクについては、実際の程度や発生時期などにより、上記の対応策で完全にリスク回避できない可能性があります。

(4) 為替相場の変動による影響について

当社グループは、日本を含む全世界において事業活動を行っており、海外売上高の割合が高く、為替相場の変動リスクにさらされている資産及び負債を保有しています。主に、米ドルをはじめとする現地通貨建ての製品の輸出及び原材料の輸入を行っていることから、為替相場の変動は円建てで報告される当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、外貨建て輸出入取引のバランス調整や為替予約など、為替相場の変動リスクをヘッジする施策は行っておりますが、急激な為替相場の変動による経営成績への影響を完全に回避できる保証はありません。

(5) 材料費等の変動による影響について

当社グループの製品は、石油化学製品を原材料としているものが多く、また、一部の製品において希少な物質を原材料としているものがあります。

当社グループでは、部品・材料の調達ルートの定期的見直しや、安定供給が可能な材料を用いた製品の開発などの対策を行っておりますが、原油価格の大きな変動や国際市況などによる原材料価格の大きな変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争の激化による影響について

当社グループの事業分野においては、多様な競合相手が存在するほか、一部の製品においては汎用品化や低コストの地域における製造が進んでおり、価格競争が激化しています。激しい競争のもとで成功するためには、価格、技術、品質及びブランド力の面において競争力を有する製品及びサービスを適宜市場に投入する必要がありますが、当社グループが提供するすべての製品及びサービスについて実現できる保証はなく、製品及びサービスが競争力を維持できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、継続的な原価低減や固定費削減、生産地の変更など競争力確保に向けた対応を行っています。中長期的に競争力や収益性の確保が困難と判断した事業や製品については、他の事業へのリソースの移管や撤退、対象製品の廃盤化といった対応を行い、当社グループ全体での収益性確保を図ります。

(7) 技術革新等による影響について

当社グループの事業分野においては、自動車におけるADAS (Advanced Driver Assistance System)、CASE (Connected, Autonomous, Shared, Electric)、MaaS (Mobility as a Service) のように自動車の安全運転支援機能の拡充、自動運転化や電動化、移手段の革新が進むなど新しい技術が急速に発展しています。

当社グループでは、技術革新を継続的に、迅速かつ優れた費用効率で実現し、製品及びサービスに適用することが競争力を維持するために不可欠であると考えており、研究開発においては、当社独自の強みである「アナログコア技術」に立脚した将来性の高い案件を厳選して行っておりますが、当社グループの研究開発が常に成功する保証はなく、先端技術の開発または製品・サービスへの適用が予定どおり進展しなかった場合は当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 再編による業界動向の変動の影響について

当社グループが取り扱う製品及びサービス分野において、競合企業間の再編により業界動向が大きく変化した場合は、価格や開発ロードマップ、材料調達等の条件などが変動することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループが業界内で高いシェアを獲得している製品及びサービス分野において、競合企業間の再編によって当社シェアが下落した場合は、当該市場における当社グループのイニシアティブが低下する可能性があります。

当社グループでは、品質・コスト両面での競争力強化を継続して行い、単に市場シェアにとらわれることなく顧客から信頼される製品及びサービスの提供を行います。

(9) 事業買収、合併、会社分割等による事業の承継の影響について

当社グループは、エネルギー事業、機能性部材料事業、光学・システム事業及びライフソリューション事業の各事業分野において、事業拡大のために同業他社の事業譲受や買収または当社傘下への販路取り込み等を行う可能性があります。また、経営基盤の強化などのために他社との合併を行う可能性があるほか、個別事業の強化拡大のために当該事業を承継する新会社を会社分割により設立する可能性があります。

当社グループでは、こうした案件については、事前にフィジビリティスタディを行い、中長期的な収益性や当社グループの既存事業とのシナジー効果を十分に検証した上で実施しますが、当該買収、合併、会社分割等が当社グループの事業展開や経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境や経済環境によっては、当該買収、合併、会社分割等が当初想定した結果を創出できる保証はなく、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法規制による影響について

当社グループは、製造過程で生じる廃棄物や大気・水への排出物、製品に含まれる有害化学物質などについて、国内外の環境関連法令の適用を受けております。当社グループは環境経営を積極的に推進しておりますが、過去の事業活動の結果生じた事象についても、現在の環境規制に対応するための費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各事業部門において、環境面も含めて、各事業・製品に係る法規制の最新動向を注視しており、これらの遵守を最優先していますが、ライフソリューション事業の一部製品は、医療機器として薬事法等の規制を受けており、国内外における法規制の予測できない改正等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また同様に、当社グループが取り扱う電池や部材料などの各製品分野において、今後、法規制が新設または強化された場合、当該製品の製造や出荷、販売等のコストに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品品質、製造物責任による影響について

当社グループは国内外の生産拠点において、ISO (International Organization for Standardization 国際標準化機構) の品質マネジメントシステム規格 (ISO9001) や顧客から高度な品質管理体制が求められる自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格 (ISO/TS16949) などに従って多様な製品の品質管理を行っております。

しかしながら、予想し得ない品質上の欠陥 (規制物質含有を含む) や法令・規制等の不遵守、それに起因するリコールが発生しないとは限らず、当社製品のリコールや製造物責任の追及がなされた場合は、回収コストや賠償費用の発生、販売量の減少などの恐れがあります。さらに当社ブランドを冠した商品の品質上の欠陥によってブランドの信用が失墜し、企業としての存続を危うくする事態を招く可能性もあります。したがって重大な品質問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権による影響について

当社グループは競合他社等に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると認識しており、国内外において出願中のものを含めて多数の特許を保有しております。当社グループは二次電池や一次電池、光学部品、成形、機能性材料、プロジェクター、健康・理美容機器、小型電気機器、磁気テープ、光ディスク、RFIDシステム、ICカード等の分野において、有力な特許を保有しておりますが、さらにこれら事業の将来性を見越した技術及び周辺技術についても特許の出願を進めております。しかしながら、当社グループが出願中である特許について適時に登録を受けられる保証はなく、現在登録を受けている特許が将来においても当社グループにおける事業の知的財産権を保護するのに必要十分である保証はありません。

また当社グループは、第三者の知的財産権を尊重し、業界において必要な特許監視等を実施しておりますが、当社グループが使用する技術要素等について、当社グループが認識しない第三者の特許がすでに成立している場合、当該第三者より知的財産権を侵害しているとの事由により、当該第三者より使用差し止め及び損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。当該特許の使用差し止めや使用に係る対価等の多額の支払い等が発生した場合、当社グループの事業展開や経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、仮にこれらの紛争において勝訴した場合にも、これらの訴えに対して当社を防御し、解決を図るために多大な費用や経営資源を費やすことにより、当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼさないとする保証はありません。

なお、一部の製品においては第三者の特許技術等に係るライセンスを受けております。現時点において、当社グループが導入する特許技術に係るライセンス継続に支障が生じる可能性は低いものと認識しておりますが、これらの継続使用が困難となった場合には当社グループの事業展開等に何らかの制約が生じる可能性があります。

(13) 情報セキュリティによる影響について

当社グループでは、ファイアウォールの整備やコンピュータウイルス対策ソフトウェアの導入、データ及びシステムのバックアップ、教育啓発の実施など、ハード・ソフト両面において情報セキュリティ上のリスク対策を実施しておりますが、自然災害や人為的な原因により情報の消失・外部流出、システム障害等が起きた場合、システムの一部停止や復旧対策等による費用が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは事業遂行に関連して、当社グループまたは顧客等についての個人情報、技術・営業に関する営業秘密を保有しております。当社グループでは、これらの情報の適切な保護及び管理に努めておりますが、システム障害、人為的な原因、その他の原因でこれらの情報が流出した場合、当社グループに対する信頼ならびに当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材獲得と人材育成による影響について

当社グループが事業活動を行っている分野において継続的に事業を発展させるためには、多様な専門技術に精通した人材、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成を継続的に推進していくことが重要と考えております。

このため、当社グループでは計画的な新卒採用や経験者の通年採用を積極的に実施して人材を育成するとともに、目標管理制度に基づいた公平な評価・処遇制度の充実、自立型人材やグローバル人材を育成するための各種教育制度の拡充など社員のモチベーションを高める諸施策を実施しております。

しかしながら、グローバルで優秀な人材を獲得するための競争は厳しく、日本国内においては、少子高齢化や労働人口の減少等が懸念されるほか、中国等の海外拠点においても、雇用環境の変化が急速に進んでおり、常に適切な人材を確保できる保証はありません。人材獲得や育成が計画どおりに進まなかった場合は、長期的視点から、当社グループの事業展開、業績及び成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(15) 有価証券の相場変動による影響について

当社グループは時価のある有価証券を保有しているため、金融商品取引市場におけるこれらの価額が変動した場合は、有価証券の評価損益や売却損益の発生などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、有価証券の保有に関して、定量、定性基準の判定により、定期的に保有意義の検証を行っています。保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）については、取引関係の維持及び強化による中長期的な企業価値向上を目的として保有しており、政策保有株式の保有目的、中長期的な経済合理性及び将来の見通し等について取締役会において定期的に検証を行い、保有合理性がないと判断した銘柄については適宜売却し、政策保有株式の保有額削減を進めています。

また、当社の政策保有株式には金融商品取引市場での取引が行われない非上場会社の株式が含まれており、この場合当該非上場会社の業績動向によって保有価額を評価する場合があります。このため投資有価証券評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 訴訟その他の法的手続の影響について

当社グループは、事業を遂行する上で取引先や第三者から訴訟等が提起されるリスク及び規制当局より法的手続がとられるリスクを有しております。

当社グループでは、こうした訴訟や法的手続きの発生を防止すべく、法規制に沿った事業活動を行うことに加え、取引先等との十分な意思疎通を図っておりますが、当社グループに対して巨額かつ予想困難な損害賠償の請求がなされた場合や事業遂行上の制限が加えられた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 税金負担による影響について

当社は、過年度に生じた税務上の繰越欠損金により課税所得が軽減されております。今後、業績の推移や税制改正等により、繰越欠損金の繰越期間の満了で欠損金が消滅し税金負担が増える可能性があります。また、移転価格税制をはじめとする各国の規制・税制等の変更のような、予測できない事態の発生により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、収益性の向上を図るとともに、「グローバル税務ポリシー」を公表しており、当社グループが事業を行っている国及び地域において適正な納税を行うこととしております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）については、その影響が含まれております。収益認識会計基準等の適用による売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響については、「第5 経理の状況 注記事項（会計方針の変更）」を参照ください。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、当連結子会社及び持分法適用会社)の経営成績等の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるグローバル経済は、第4四半期において新たな変異株により感染者数が急速に増加するなど、新型コロナウイルス感染症の影響は前期から2年間にわたり継続しました。こうしたなかで、自動車や半導体などの市場回復が徐々に進んだことにより、当社グループの事業においても復調傾向が見られましたが、新たな地政学的リスクとしてロシア ウクライナ情勢が急変したことにより、原材料・エネルギー価格の高騰や半導体の供給不足、物流面の停滞などの影響が2023年3月期以降もさらに長期化することが懸念される状況となりました。

このような状況のもと当連結会計年度の売上高は、自動車・半導体市場向け製品の増収がありましたが、事業ポートフォリオ改革の柱としてプロジェクター事業を縮小したことなどにより、前年同期比0.6%（840百万円）減（以下の比較はこれに同じ）の138,215百万円となりました。利益面では、好調に推移した製品の収益改善に加え、前連結会計年度で推進した事業改革や不採算事業の縮小、原価低減策による効果に加え、原材料費高騰の販売価格への反映努力などもあり、営業利益は2014年3月の再上場以降最高益となる145.2%（5,526百万円）増の9,332百万円、経常利益は157.1%（6,042百万円）増の9,888百万円となりました。一方で、親会社株主に帰属する当期純損益は主に投資有価証券評価損10,312百万円を計上したことにより3,659百万円の損失となりました。

当連結会計年度の対米ドルの平均円レートは112円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。当連結会計年度より、報告セグメント区分を変更しており、比較・分析は、変更後の区分に基づいております。また、収益認識会計基準等の適用によるセグメント別の影響額については、「第5 経理の状況 注記事項（セグメント情報等）」を参照ください。

（エネルギー）

民生用リチウムイオン電池が半導体不足による顧客の減産の影響を受け減収となりましたが、自動車市場の需要回復により耐熱コイン形リチウム電池が増収となったことに加え、補聴器を主用途とするコイン形リチウム二次電池、スマートメーターを主用途とする筒形リチウム電池などの増収により、エネルギー全体の売上高は、2.2%（820百万円）増の38,631百万円となりました。利益面では、電池製品全般における原材料費高騰や民生用リチウムイオン電池の減収といった減益要因がありましたが、原価低減策の効果や耐熱コイン形リチウム電池などの増益により、営業利益は、22.4%（741百万円）増の4,050百万円となりました。

（機能性部材料）

塗布型セパレーターが収益認識会計基準等の適用により減収となりましたが、粘着テープや工業用ゴム製品が増収となり、機能性部材料全体の売上高は、1.3%（364百万円）増の28,018百万円となりました。営業利益は、粘着テープで原材料費高騰の影響が拡大しましたが、工業用ゴム製品の増収による増益、塗布型セパレーターの増益により、69.2%（761百万円）増の1,861百万円となりました。

（光学・システム）

プロジェクターが2021年9月末に米州、欧州及びアジア（中国及び韓国を除く）における販売を終了したことにより減収となりましたが、半導体市場の回復による半導体関連組み込みシステムの増収、自動車市場の回復による車載カメラ用レンズユニットやLEDヘッドランプレンズなどの光学部品の増収に加え、ヘッドアップディスプレイの量産開始による増収により、光学・システム全体の売上高は、2.4%（928百万円）増の39,540百万円となりました。営業利益は、プロジェクターの事業改革による効果、自動車市場向け光学部品、ヘッドアップディスプレイの収益性改善、半導体関連組み込みシステムの増益などにより、6,272百万円増の3,338百万円となりました。

(ライフソリューション)

2021年3月期において新型コロナウイルス感染拡大により需要が増加した除菌消臭器の販売鈍化及び健康家電事業の一部の事業承継の影響による健康関連製品の減収に加え、理美容機器、光ディスクなどその他のコンシューマー製品も減収となり、ライフソリューション全体の売上高は、8.4% (2,952百万円) 減の32,026百万円となりました。営業利益は、健康関連製品及び理美容機器の減益などにより96.4% (2,248百万円) 減の83百万円となりました。

地域ごとの売上高は、次のとおりであります。

(日本)

半導体関連組み込みシステム、粘着テープ及び工業用ゴム製品、電鍍製品、筒形リチウム電池などの一次電池が増収となりましたが、民生用リチウムイオン電池が半導体の供給不足に伴う顧客の減産により減収となったこと、2021年3月期において新型コロナウイルス感染拡大により需要が増加した除菌消臭器の販売鈍化や健康家電事業の一部の承継の影響などによる健康・理美容機器の減収、光ディスクなどその他のコンシューマー製品の減収に加えて、塗布型セパレーターが収益認識会計基準等の適用により減収となったことにより、売上高は8.4%減の79,768百万円となりました。

(米国)

事業縮小によりプロジェクターが減収となりましたが、理美容機器、電設工具、ボタン電池などの一次電池が増収となったことにより、売上高は17.9%増の13,890百万円となりました。

(欧州)

車載カメラ用レンズユニットなど自動車市場向け光学部品、補聴器を主用途とするコイン形リチウム二次電池、耐熱コイン形リチウム電池などの一次電池、粘着テープなどが増収となったことにより、売上高は21.0%増の11,500百万円となりました。

(アジア他)

事業縮小によりプロジェクターが減収となりましたが、耐熱コイン形リチウム電池などの一次電池、ヘッドアップディスプレイ、粘着テープ、LEDヘッドランプレンズなど自動車市場向け光学部品などが増収となったことにより、売上高は7.7%増の33,057百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー	39,287	+4.9
機能性部材料	28,253	+4.4
光学・システム	40,741	+17.0
ライフソリューション	32,127	7.4
合計	140,408	+4.8

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 生産実績には、完成品仕入にかかわる生産実績も含めており、仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー	1,111	39.8
機能性部材料	926	10.1
光学・システム	820	29.2
ライフソリューション	13,324	+2.2
合計	16,181	5.2

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. エネルギーの仕入高の減少は、民生用リチウムイオン電池の第三者からの仕入減によるものであり、光学・システムの仕入高の減少は、プロジェクターの事業縮小による影響によるものであります。

b 受注実績

需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー	38,631	+2.2
機能性部材料	28,018	+1.3
光学・システム	39,540	+2.4
ライフソリューション	32,026	8.4
合計	138,215	0.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、以下の重要な会計方針が、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに検証等を行っております。

a 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の市場状況に基づく時価の見積額が原価を下回った場合に評価損を計上しております。

c 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得を合理的に見積って検討しております。

繰延税金資産の計上に用いた会計上の見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

d 退職給付に係る負債

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれます。当社の年金制度においては、割引率は優良社債の市場利回りを退職給付の平均支給年数で調整して算出しております。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) 2. 確定給付制度 (8)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

長期期待運用収益率は、年金資産の現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に退職給付費用の一部として計上されます。

なお、当連結会計年度の長期期待運用収益率の算定の前提となる年金資産の構成割合は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) 2. 確定給付制度 (7)年金資産に関する事項」に記載のとおりであります。

e 固定資産の減損

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、将来キャッシュ・フローの回収額を見積った結果、十分な将来キャッシュ・フローが見込めない事業用資産、処分等の意思決定がなされた資産及び遊休資産について回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度における減損損失の兆候の判定及び回収可能価額の算定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 7 減損損失」に記載のとおりであります。

f その他有価証券の減損

当社グループでは、売買目的以外の有価証券のうち、市場価格又は合理的に算定された価額(時価)のあるものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を評価損として計上することとしております。また、時価のない株式につきましても、当該発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断される場合は、相当の減額を行い、評価差額は評価損として計上することとしております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態の分析

(a) 資産

総資産は、前連結会計年度末比0.4%増(以下の比較はこれに同じ)の177,535百万円となりました。このうち流動資産は、主に現金及び預金並びに棚卸資産が増加したことにより、16.5%増の99,469百万円となり、総資産に占める割合は前連結会計年度の48.3%から56.0%となりました。一方、固定資産は、主に投資有価証券の減少により14.6%減の78,066百万円となり、総資産に占める割合は前連結会計年度の51.7%から44.0%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(エネルギー)

エネルギーの資産は、5.0%増の34,923百万円となりました。このうち流動資産は、主に現金及び預金の増加により、6.9%増の26,379百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の74.2%から75.5%となりました。一方、固定資産は、0.7%減の8,544百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の25.8%から24.5%となりました。

(機能性部材料)

機能性部材料の資産は、4.8%増の31,471百万円となりました。このうち流動資産は、主に現金及び預金並びに売掛金及び受取手形の増加により10.0%増の15,956百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の48.3%から50.7%になりました。一方、固定資産は、0.1%減の15,515百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の51.7%から49.3%となりました。

(光学・システム)

光学・システムの資産は、0.6%増の35,662百万円となりました。このうち流動資産は、主に現金及び預金並びに棚卸資産の増加により1.8%増の22,001百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の61.0%から61.7%となりました。一方、固定資産は、1.2%減の13,661百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の39.0%から38.3%となりました。

(ライフソリューション)

ライフソリューションの資産は、3.7%減の29,955百万円となりました。このうち流動資産は、主に売掛金及び受取手形の減少により3.9%減の17,703百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の59.3%から59.1%となりました。一方、固定資産は、3.3%減の12,252百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の40.7%から40.9%となりました。

(その他)

当社グループの全社共通業務を目的として保有している資産は投資有価証券の減少により3.1%減の45,524百万円となりました。

(b) 負債

負債は、0.3%減の92,919百万円となりました。このうち流動負債は、主に未払費用及び短期借入金が増加したものの、1年内返済予定の長期借入金及び流動負債その他の増加により17.9%増の57,719百万円となり、これにより流動比率は1.7倍に、また流動資産との差額である手持ち資金は41,750百万円となりました。一方、固定負債は、主に長期借入金の減少により20.4%減の35,200百万円となりました。

(c) 純資産

純資産は、1.2%増の84,616百万円となりました。主に親会社株主に帰属する当期純損失3,659百万円を計上したものの、その他の包括利益累計額が増加したことによるものです。また、自己資本比率は前連結会計年度と同じく45.9%となりました。

b 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から5,413百万円増加し、18,442百万円の収入となりました。これは主に、投資有価証券評価損10,312百万円、減価償却費4,542百万円、前受金の増減額が前連結会計年度は274百万円の増加であったのに対し、当連結会計年度は14,086百万円の増加であったこと、売上債権の増減額が前連結会計年度は464百万円の増加であったのに対し、当連結会計年度は1,004百万円の増加であったこと、仕入債務の増減額が前連結会計年度は852百万円の増加であったのに対し、当連結会計年度は1,251百万円の増加であったことによる資金の増加と、税金等調整前当期純損失1,549百万円、法人税等の支払額4,324百万円、棚卸資産の増減額が前連結会計年度は4,530百万円の増加であったのに対し、当連結会計年度は1,338百万円の減少であったこと、未払費用の増減額が前連結会計年度は6,728百万円の増加であったのに対し、当連結会計年度は8,851百万円の減少であったことによる資金の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から11,947百万円減少し、3,908百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4,030百万円、定期預金の預入による支出2,215百万円による資金の減少と、投資有価証券の売却による収入2,403百万円による資金の増加によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から5,677百万円増加し、6,211百万円の支出となりました。これは主に長期借入金の増減額が前連結会計年度は1,388百万円の減少であったのに対し、当連結会計年度は1,598百万円の減少であったこと、配当金の支払いによる支出990百万円による資金の減少と、短期借入金の増減額が前連結会計年度は5,000百万円の減少であったのに対し、当連結会計年度は3,500百万円の減少であったことによる資金の増加によるものです。また、前連結会計年度において、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出5,335百万円がありました。

これらのキャッシュ・フローに現金及び現金同等物に係る換算差額と、現金及び現金同等物の期首残高を合わせた当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末よりも10,542百万円増加し、43,337百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度の21,068百万円から、当連結会計年度は14,534百万円へと減少しました。

当社グループは、資金の流動性を考慮して、資金運用については短期的な預金等とし、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための材料及び部品の購入のほか、加工費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。

当社グループの設備投資等の需要は成長が期待できる製品分野及び研究開発分野のほか、省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資によるものです。

当社グループは、事業拡大のための成長投資を進めており、これらの資金需要に対しては主に銀行借入にて賄っております。

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)当社グループが対処すべき課題及び経営戦略 e 資本効率性の向上」を達成するため、今後モレバレッジを活用し、資本構成の最適化を意識したバランスシートマネジメントを追求していきます。

c 経営成績の分析

(a) 売上高

売上高は、自動車・半導体市場向け製品の増収があったものの、事業ポートフォリオ改革の柱であったプロジェクター事業の縮小などにより、前連結会計年度に対し、0.6%減の138,215百万円となりました。なお、為替レートは、前連結会計年度1ドル=106円、当連結会計年度1ドル=112円であります。

(b) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、4.9%減の103,613百万円となりました。売上高に対する原価率は、事業ポートフォリオ改革の柱であったプロジェクター事業の縮小及び収益認識会計基準等の適用により、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識する方法に変更したことから、前連結会計年度の78.4%から75.0%となりました。その結果、売上総利益は15.1%増の34,602百万円となり、売上高総利益率は、前連結会計年度の21.6%から25.0%となりました。また、販売費及び一般管理費は、主に給料及び手当並びに業務委託費の減少により、3.8%減の25,270百万円となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、昨年に引き続き、主にプロジェクター関連(光学・システム関連)の研究開発費が減少したことにより19.6%減の6,379百万円となりました。なお、売上高に対する研究開発費の比率は前連結会計年度の5.7%から4.6%となりました。

(c) 営業利益

営業利益は、売上原価率の減少及び研究開発費の減少により、5,526百万円増の9,332百万円となりました。

(d) 営業外収益(費用)

営業外収益(費用)は、前連結会計年度の40百万円の収益(純額)から、556百万円の収益(純額)となりました。受取利息から支払利息を減じた純額は、前連結会計年度の150百万円の収益(純額)に対し、46百万円の収益(純額)へと減少しました。

(e) 経常利益

経常利益は、売上高が減少となったものの、売上原価率の減少及び研究開発費の減少、為替差損から為替差益に転じたことにより、6,042百万円増の9,888百万円となりました。

(f) 特別利益(損失)

特別利益(損失)は、前連結会計年度においてプロジェクター事業の縮小や早期退職支援制度の実施に伴う事業構造改善費用の計上及び訴訟関連費用の計上により、11,544百万円の損失(純額)に対し、当連結会計年度は投資有価証券評価損の計上により、11,437百万円の損失(純額)となりました。

(g) 税金等調整前当期純損失

税金等調整前当期純損失は、6,149百万円改善し、1,549百万円となりました。

(h) 法人税等

法人税等は、4.5%減の1,718百万円となりました。非支配株主に帰属する当期純損益は516百万円増の392百万円の利益となりました。

(i) 親会社株主に帰属する当期純損失

親会社株主に帰属する当期純損失は、5,714百万円改善し、3,659百万円となりました。1株当たり当期純損失は、前連結会計年度の189.51円に対し73.98円となりました。

d 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、中期経営計画MEX23の初年度である当連結会計年度を利益面での「成長路線への回帰」の年と位置付け、不採算事業の大幅縮小など事業ポートフォリオ改革による事業の新陳代謝を図るとともに、2021年10月1日を効力発生日として、当社が主要事業会社であったマクセル株式会社を吸収合併したうえで持株会社体制を解消し、当社が当社グループを強力に牽引する新たな経営体制を構築しました。加えて、原価低減策の継続的推進や、当連結会計年度で顕在化した原材料費高騰の販売価格への反映努力により、営業利益は2021年3月期との比較で大きく増加し2014年3月の再上場以降最高益となるなど、「成長路線への回帰」が実現できたと考えています。引き続きMEX23の基本方針である「価値(企業価値と利益成長)にこだわる」を念頭に置き、MEX23における2024年3月期の経営目標(連結売上高:1,250億円、連結営業利益率:10%、ROIC:7%超)の確実な達成と、すべてのステークホルダーに最高の価値を提供する「価値創出企業」となることをめざしていきます。

4 【経営上の重要な契約等】

(完全子会社の吸収合併について)

当社(旧会社名 マクセルホールディングス株式会社)は、2021年4月28日開催の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の連結子会社であったマクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」といいます。)を行うことを決議し、同日、当社の連結子会社であったマクセル株式会社との間で吸収合併契約を締結し、2021年10月1日付で吸収合併いたしました。

本吸収合併の概要は次のとおりであります。

(1) 本吸収合併の目的

当社グループは、2017年10月に、グループ経営力の強化と事業執行のスピードアップを目的として持株会社体制に移行し、持株会社である当社が中心となりMBP(注)戦略による事業領域・事業規模の拡大を図り、持株会社体制のもと一定の効果が得られました。また、2021年3月期は事業改革の年として財務規律の徹底により収益性に課題のある事業への対策に重点を置き事業ポートフォリオの改革を推進しました。これを受け、今後当社グループ内の事業部門・事業会社間の横断的連携を図り、シナジーを実現するとともに、経営効率の改善を図ることにより事業改革を更に加速していきます。そのために、持株会社と主要事業会社の統合により当社グループ全体を強力に牽引する体制を構築すべく、持株会社体制を解消し、当社と主要事業会社であり当社の連結子会社であったマクセル株式会社の間で本吸収合併を行うこととしたものです。

(注)MBP:マクセルビジネスプラットフォーム。「共創共栄」をコンセプトに相互の経営資源を共有してより強い事業体を生み出すための枠組み

(2) 本吸収合併の方法

当社を存続会社、当社の連結子会社であったマクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、本吸収合併により当社の連結子会社であったマクセル株式会社は解散いたしました。

(3) 本吸収合併の期日

2021年10月1日

(4) 本吸収合併に係る割当ての内容

当社の連結子会社であったマクセル株式会社は当社の完全子会社であったため、当社は、株式の割当て及び金銭その他の財産の交付は行っておりません。

(5) 引継資産・負債の状況

当社は、合併の効力発生日において、当社の連結子会社であったマクセル株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継いたしました。

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

名 称 : マクセルホールディングス株式会社(2021年10月1日付で「マクセル株式会社」に商号変更)

資 本 金 : 12,203 百万円

事業内容 : エネルギー、機能性部材、光学・システム及びライフソリューション関連製品の製造・販売

5 【研究開発活動】

当社グループでは、当社及び当社の関係会社の研究開発部門や事業本部などが連携して研究開発活動を行っております。また、当社グループ外の企業との共同開発や産官学連携の活用により、一層の技術革新を推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は6,379百万円であり、セグメント別の研究開発活動及び研究開発費は次のとおりであります。

(エネルギー)

当社の研究開発部門や事業本部などが連携し、電池とシステムの革新により社会の発展、安全、安心に貢献することをめざし、リチウム一次電池やボタン電池などの一次電池、リチウムイオン電池や全固体電池などの二次電池及び電池応用製品の研究開発を推進しております。当連結会計年度においては、将来にわたって社会課題解決に貢献する電池、特に全固体電池の研究開発を中心に行い、硫化物系固体電解質を用いたコイン形全固体電池を開発し、20年にわたる長寿命()を実現しました。また、リフローはんだによる基板実装と真空での使用が可能な高気密性を実現したセラミックパッケージ型全固体電池についても開発を行い、105 環境でも10年の寿命()を実現できる見通しとなり、産業機器メーカーを中心にサンプル提供を開始しました。さらに、ポストリチウムイオン電池の革新型蓄電池の開発において、LIBTEC(技術研究組合リチウムイオン電池材料評価研究センター)で実施している第2期NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)の委託事業(SOLiD-EV)に参画することで、新たな電池技術の確立を進めました。また、NEDOのロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト(DRESSプロジェクト)にも参画し、高出力ラミネート形全固体電池の開発により容量1,000mAhの全固体電池の作成に成功し、液系リチウムイオン電池に匹敵するエネルギー密度120Wh/kg、出力1kW/kgを達成しました。当セグメントに係る研究開発費は1,173百万円であります。

当社試験による推計値

(機能性部材料)

当社、マクセルクレハ(株)及び宇部マクセル京都(株)の研究開発部門や事業本部などが連携し、コンバーティング製品のエクセレントサプライヤーとなることをめざし、粘着テープ、機能性材料、工業用ゴム製品、塗布型セパレーターなどの研究開発を推進しております。当連結会計年度においては、海外の建築・建材市場に向けた住宅用気密部材や3次元実装に向けた半導体工程用のダイシングテープやバックグランドテープの開発に取り組みました。また、自動運転車両や次世代通信をターゲットにした支援技術やデバイスの開発を継続して推進しました。車両向けには、省エネルギー性や省資源化に貢献できる軽量エンジニアリング・プラスチックシートの技術開発、用途開拓を進めました。一方、通信向けには車載ミリ波レーダーや5G通信をメインターゲットにした電磁波吸収部材を開発し、Beyond 5Gを狙ったテラヘルツ波対応製品の技術開発を社外と連携して推進し、エーミング用電磁波吸収部材を製品化しました。また、独自の3Dメッキ配線技術による5Gアンテナやモバイル部品の生産準備を進めました。当セグメントに係る研究開発費は1,527百万円であります。

(光学・システム)

当社及びマクセルフロンティア(株)の研究開発部門や事業本部などが連携し、光とシステムコンポーネンツ製品により暮らしと社会に貢献することをめざし、光学部品、電鍍・精密部品、半導体関連組込みシステム、金型・合成樹脂成形品、RFIDシステム、ICカード、映像機器などの研究開発を推進しております。当連結会計年度においては、社会の安心安全に貢献するため、光と映像技術で新しい価値を創生した製品開発を進めました。特に当社グループ独自のLLIS(Laser Like Image Source)技術及び高次自由曲面光学技術による高輝度・高コントラストと低消費電力を実現する製品開発に注力し、車載分野では車の安全運転に大きく貢献するAR(Augmented Reality)ヘッドアップディスプレイを開発し、中国向けに製品出荷を開始しました。また社会の非接触ニーズに対応し、新たな映像表示の形を提供する空間浮遊映像装置であるAFID(Advanced Floating Image Display)製品の開発を進めました。映像技術分野では、引き続き高演色・高速画像処理技術を提供し、見えにくい映像を見やすくすることで、さまざまな安心を提供していきます。当セグメントに係る研究開発費は2,961百万円であります。

(ライフソリューション)

当社及びマクセルイズミ(株)の研究開発部門や事業本部などが連携し、安心、快適、スマートな空間づくりを通じて人々の心を豊かにすることをめざして、健康・理美容機器、小型電気機器、音響製品、光ディスク、充電機器、アクセサリ、乾電池、電設工具などの研究開発・商品開発を推進しております。当連結会計年度においては、ユニークな製品開発を通じて消費者にさまざまな価値や感動を提供すべく、各種新製品の開発を継続して進めました。特に新型コロナウイルスの感染拡大が収束した後も一定の社会的ニーズが継続すると考えられる除菌消臭器においては、小空間用やオゾン水生成器の開発により、使用シーンの拡充に対応した製品を発売し、市場回復の兆しが見られる電気シェーバーにおいても、業界初で発売した6枚刃モデルをさらに機能性をアップしてリニューアルを図るなど、継続的に新製品の市場投入を行いました。また、医療機器認証を活用した健康関連機器や理美容機器においては、グローバル展開も視野に入れながら顧客の要望に応える製品の開発・提供を継続しました。当セグメントに係る研究開発費は718百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額(金額には消費税等を含まない)の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
エネルギー	817 百万円	55.1 %
機能性部材料	872 "	100.8 "
光学・システム	1,737 "	33.3 "
ライフソリューション	534 "	101.7 "
合計	3,960 "	48.9 "

各セグメントの主な内容は次のとおりであります。

エネルギーでは、コイン型リチウム二次電池、筒形リチウム電池の製造設備、既存設備の更新及び合理化などを目的とした投資を実施いたしました。

機能性部材料では、粘着テープ、塗布型セパレーター、工業用ゴム製品の製造設備、既存の更新及び合理化などを目的とした投資を実施いたしました。

光学・システムでは、電鍍・精密部品、ヘッドアップディスプレイ、半導体関連組込みシステム製造設備、既存設備の更新及び合理化などを目的とした投資を実施いたしました。

ライフソリューションでは、健康・理美容機器の製造設備、既存設備の更新及び合理化などを目的とした投資を実施いたしました。

なお、所要資金は、主に自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
京都事業所 研究所・本社 (京都府大山崎町他)	エネルギー 機能性部材料 その他	リチウムイオン 電池生産設備他 研究開発設備 本社設備	1,130 <46>	540	16,400 (301) <2,729>	459	18,529 (301) <2,775>	589
小野事業所 (兵庫県小野市)	エネルギー	電池生産設備	999	2,460	2,206 (85)	965	6,630 (85)	173
川崎事業所 (川崎市多摩区他)	機能性部材料	粘着テープ等 生産設備	1,245	966	10,951 (142) <2,602>	91	13,253 (142) <2,602>	334
九州事業所 (福岡県福智町他)	光学・システム ライフソリュー ション	電気・電子機器 等生産設備	290 <103>	37	49 (150) <1>	31	407 (150) <104>	162
横浜事業所 (横浜市保土ヶ谷区 他)	光学・システム	光学部品等 生産設備 研究開発設備他	2,554 <17>	724	572 (250) <23>	97	3,947 (250) <40>	150
合計			6,218 <166>	4,727	30,178 (928) <5,355>	1,643	42,766 (928) <5,521>	1,408

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は324百万円であります。
3. 上記中< >は、内数で連結会社以外への賃貸設備であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. セグメントの名称のうち「その他」は、全社的管理業務、販売業務が含まれております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
マクセルイズミ (株)	長野県松本市 他	ライフソ リユーショ ン	家庭用電気 機器・電設 工具生産設 備	476	201	705 (34) [7]	183	1,565 (34) [7]	238
マクセルフロン ティア(株)	岐阜県美濃加 茂市他	光学・シス テム	成形部品生 産設備	1,204	1,096	184 (10) [6]	453	2,937 (10) [6]	467
マクセルクレハ (株)	三重県亀山市 他	機能性部材 料	各種工業ゴ ム製品生産 設備	430	94	453 (97) [-]	40	1,017 (97) [-]	262

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は66百万円であります。
上記中[]は、外数で連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Maxell Digital Products China Co., Ltd.	中国福州市	光学・システ ム	光学部品等 生産設備	1,460	554	- [0]	54	2,068 [0]	155
Maxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd.	Malacca, Malaysia	光学・システ ム	光学部品等 生産設備	341	300	45 (57) [-]	506	1,192 (57) [-]	388
GANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.	中国深セン 市	ライフソ リユーション	家庭用電気 機器生産設 備	-	701	- [23]	319	1,020 [23]	572

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は166百万円であります。

上記中[]は、外数で連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

2022年3月31日現在

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
マクセル株 京都事業所 (京都府大山崎町)	エネルギー	全固体電池 製造設備	1,594		自己資金	2022年2月	2024年4月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	284,800,000
計	284,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,341,500	53,341,500	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	53,341,500	53,341,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年1月22日 (注)	53,341,500	53,341,500		12,203		22,325

(注)株式併合(併合比率2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	37	155	198	47	19,975	20,429	
所有株式数(単元)		119,078	16,009	52,346	209,905	428	135,482	533,248	16,700
所有株式数の割合(%)		22.33	3.00	9.82	39.36	0.08	25.41	100.00	

(注) 自己株式3,863,595株は「個人その他」に38,635単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(注)1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,876	15.92
株式会社日本カストディ銀行(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,573	7.22
タイヨー ファンド エルピー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	2,568	5.19
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,348	4.75
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	2,001	4.05
タイヨー ハネイ ファンド エルピー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	1,672	3.38
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 新丸の内センタービルディング	1,311	2.65
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505227 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,288	2.60
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,182	2.39
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	816	1.65
計		24,639	49.80

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。
2. 2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,032	3.81
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	657	1.23
計		2,690	5.04

3. 2021年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2021年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,148	4.03

4. 2021年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2021年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,668	5.00

5. 2021年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシーが2021年12月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシー (Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC)	米国 02110 マサチューセッツ州、ボストン、ロウズ・ワーフ40 (40 Rowes Wharf, Boston, Massachusetts 02110, U.S.A.)	2,062	3.87

6. 2022年1月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー及びその共同保有者であるタイヨウ・ファンド・エルピーが2021年12月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピーについては当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー (Taiyo Pacific Partners L.P.)	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	3,284	6.16
タイヨウ・ファンド・エルピー (Taiyo Fund, L.P.)	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	2,568	4.81
計		5,852	10.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,863,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,461,300	494,613	
単元未満株式	普通株式 16,700		
発行済株式総数	53,341,500		
総株主の議決権		494,613	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マクセル(株)	京都府乙訓郡大山 崎町大山崎小泉1 番地	3,863,500		3,863,500	7.24
計		3,863,500		3,863,500	7.24

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2018年6月26日開催の第72回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、「対象取締役」という。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたしております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」という。）を通じて取得され、対象取締役に対して、当社が定める株式交付規則に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、対象取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時です。

イ	本制度の対象となる当社株式等の交付の対象者（対象取締役）	当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）
ロ	当社が本信託に拠出する金額の上限	当初対象期間は3事業年度を対象として合計180百万円。対象期間延長の場合は、延長する対象期間の事業年度数に60百万円を乗じた金額。
ハ	対象取締役に交付される当社株式等の数の上限	当初対象期間は3事業年度を対象として合計45,000株。対象期間延長の場合は、延長する対象期間1事業年度あたり15,000株。（対象取締役に交付される当社株式等の算定方法及び上限については下記のとおり。）
ニ	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は株式市場から取得する方法
ホ	業績達成条件の内容	中期経営計画の業績目標の達成度
ヘ	対象取締役に対する当社株式等の交付時期	原則として対象取締役の退任時

当社が本信託に拠出する金額

当社は、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」という。）を対象として本制度を導入いたしました。当初対象期間に関して本制度に基づき対象取締役への交付を行うために必要となる当社株式を本信託が先行して取得するための資金として、当社は本信託に40百万円を拠出しています。

当初対象期間経過後も、当社の取締役会の決定により本制度の対象となる期間（以下、「対象期間」という。）を3事業年度を上限とする期間毎に延長し、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、信託期間を延長したうえで当社株式の追加取得資金として、延長した対象期間中に、その延長する対象期間の事業年度数に60百万円を乗じた金額を上限として本信託に追加拠出を行います。

当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、当社の自己株式の処分による方法又は株式市場から取得する方法によりこれを実施いたします。

対象取締役に交付される当社株式等の算定方法及び上限

当社は、対象期間中の各事業年度に関して、株式交付規則に基づき、中期経営計画の業績目標の達成度に応じたポイントを対象取締役に付与します。対象取締役に付与されるポイントは、下記の当社株式等の交付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

対象取締役に付与されるポイントの総数は、1事業年度あたり15,000ポイントを上限といたします。また、対象取締役に交付される当社株式等の数の上限は、当初対象期間は合計45,000株、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長する対象期間1事業年度あたり15,000株を上限といたします。ただし、当社株式について、株式分割、株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、当該分割比率・併合比率等に応じて合理的な調整を行います。

なお、2022年3月31日現在において本信託が所有する当社株式は、18,600株です。

対象取締役に対する当社株式等の交付の方法及び時期

対象取締役が退任し、株式交付規則に定める受益者要件を満たした場合、当該対象取締役は所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時まで付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、原則として退任時に本信託から交付を受けることができます。ただし、株式交付規則に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の交付に代えて、時価で換算した金銭の給付を受ける場合があります。なお、金銭給付を行うために本信託により当社株式を売却する場合があります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間2022年5月16日~2023年3月10日)	5,750,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	372,600	455,189,700
提出日現在の未行使割合(%)	93.52	90.90

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式数は含めておりません。
2. 取得期間、取得自己株式数は、約定ベースで記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29	40,426
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	3,863,595		4,236,195	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、取締役会決議に基づく2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数、同期間の単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数は、約定ベースで記載しております。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、株主の皆様への還元、足元の設備投資資金、将来の事業展開を見据えた投資資金の3点を総合的に勘案することとしております。

株主の皆様に対しましては安定的かつ適正な利益還元を継続的にを行うことを基本としております。また、資本効率を意識した経営の実施が当社の経営戦略のひとつであることから、中期的な業績の見通しとともに、資本投下に対する収益性も勘案しながら、配当や自己株式取得などを総合的に検討の上、株主還元政策を実施していきます。

具体的な配当政策につきましては業績を反映させた配当を基本とし、財務状況や将来への投資などを総合的に勘案し、配当性向30～40%を目安として実施いたします。

当社は年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。当社の剰余金の配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、新規事業への投資並びに増産及び業務効率向上のための設備投資等に積極的に充当してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2022年5月25日開催の取締役会決議により1株当たり20円00銭の配当を実施しました。また2021年10月28日開催の取締役会決議により1株当たり20円00銭の中間配当を実施しましたので、年間配当金を1株当たり40円00銭といたしました。

なお、2022年5月13日開催の取締役会において、5,750,000株(50億円)を上限とする自己株式の取得を決議しました。取得期間は2022年5月16日から2023年3月10日までとし、取得する自己株式の全株を消却することを予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2021年10月28日 取締役会決議	990	20.00
2022年5月25日 取締役会決議	989	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、投資家、顧客、従業員等すべてのステークホルダーの視点に立った経営施策を実施することにより、中長期的な企業価値の向上を図っていくことを経営の基本方針のひとつとしており、この方針に従い、経営の意思決定及び業務執行の迅速化並びに監視体制の充実を両立させ、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月28日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更を決議しております。

イ．当社は、監査等委員である取締役を含む取締役会において、経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行い、取締役会の監査・監督機能を一層強化するとともに、独立した機関である監査等委員会により、職務執行状況等の監査を行い、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ります。

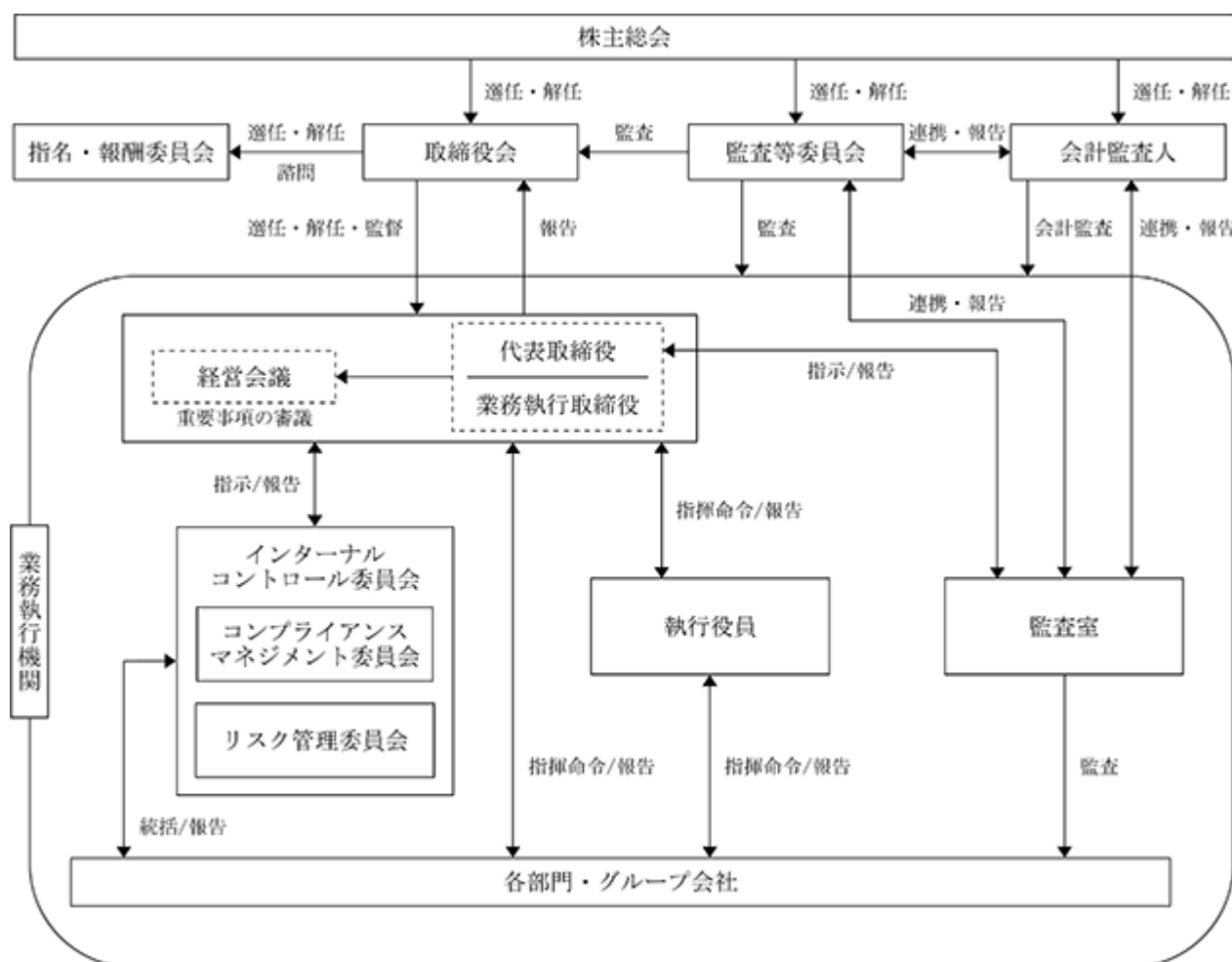
ロ．当社は、取締役の指名及び報酬等に関する事項の決定において、任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

ハ．当社は、業務執行に係る迅速な意思決定及び経営の効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。

ニ．当社は、内部統制の運営方針決定と有効性評価を行う機関として「インターナルコントロール委員会」を設置し、実効性ある内部統制の体制を構築しております。

ホ．当社は、内部監査部門として監査室を設置し、当社グループの業務の適正性及び妥当性について内部監査を実施し、業務遂行の効率性及びコンプライアンスを確保しております。

〔コーポレート・ガバナンス体制概略図〕



当社は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることが当社にとって最適であると判断し、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムに関する取締役会決議の概要及びその運用状況の概要は次のとおりです。

（取締役会決議の概要）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- a 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 「マクセルグループ企業行動基準」、「マクセルグループ行動規範」を制定し、当社及びその子会社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守する行動を取るための規範と定め、その啓発教育を徹底する。
 - (b) 子会社を含めた内部統制システムの構築とその厳格運用により、当社及びその子会社の取締役及び使用人の法令及び定款違反の未然防止に努める。
 - (c) 内部監査担当部門による内部監査により、当社及びその子会社の取締役及び使用人の法令及び定款違反を監視する。
 - (d) コンプライアンスマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス強化のための体制を整備する。
 - (e) 「マクセルグループ行動規範」に則り、暴力団などの反社会的勢力とは取引関係を含めた一切の関係を遮断するとともに、不当・不法な要求には一切応じないこととする。
 - (f) 財務報告が法令等に従って適正に作成されるため、業務規則及び業務プロセスを整備するとともに、その運用状況を内部監査担当部門、監査等委員会及び会計監査人が検証する。
 - (g) 社内及び社外を窓口とする内部通報制度を設置し、法令及び定款違反行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合には速やかに是正措置を講じ、再発防止策を策定・実施する。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役は職務の決定・執行に係る主要関連情報を、文書保存規則に則り文書で保存し、重要な営業秘密、個人情報等法令等で保管・管理が要請される情報については情報セキュリティマネジメント総則に則り取り扱わなければならない。
- c 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規則その他の体制
取締役社長は当社及びその子会社からなる企業集団の損失の危険の管理全般に関する最終責任を有し、当社グループのリスク管理活動全般を統括指揮する。
(a) リスク管理規則を定めるとともに、リスク管理委員会を設置し、当社グループの横断的なリスク管理体制を整備する。
(b) リスクが実現化し、当社グループに重大な損失の発生が予測される場合を想定し、損害を最小限にとどめるために、取締役社長を責任者とする対策本部、緊急時の連絡網、その他の情報伝達網、業務の継続に関する方針等を予め整備する。
- d 当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は以下の経営管理システムを用いて、当社及びその子会社の取締役の職務の執行を継続的に管理する。
(a) 連結経営の基本方針
当社は、業績・効率両面で連結経営価値の最大化に努めること、自主独立・自主経営を尊重すること、当社グループ内の取引を公正な市価をベースとして行うこと等を内容とした連結経営の基本方針を策定し、連結経営効率の向上に努める。
(b) 予算・業績管理
中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標付与、独立採算制の徹底を通じて子会社を含む当社グループ全体の業績管理を行う。
(c) 役員の派遣
子会社に対して取締役、監査役を派遣し、日常の経営指導に当たるとともに、当社の監査等委員会、内部監査担当部門により、法令及び定款の遵守状況等のモニタリングを実施する。また、子会社において法令及び定款違反その他著しい損害が生じる事態が発生した場合に、適時かつ適切にその状況を把握できる情報伝達体制を構築する。
- e 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は子会社に対して「関連会社等管理運営規則」に基づき、経営の重要な事項について当社の承認または報告を求めるとともに、子会社から事業計画等の報告を定期的に受けるものとする。
- f 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(a) 監査等委員会がその職務を遂行する上で、監査等委員会を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。
(b) 監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動、人事考課に関する査定・賞罰・懲戒等については監査等委員会の事前の同意を要するものとする。
(c) 監査等委員会はその職務を補助させるため、監査等委員会を補助すべき使用人に対して指揮・命令を行うことができ、当該指揮・命令に関して、監査等委員会を補助すべき使用人は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び他の使用人の指揮・命令は受けないこととする。

- g 当社及びその子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 監査等委員会が策定する監査計画に従い業務報告会を開催し、当社及びその子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等に対して所定の事項につき報告を求めることができる。重要かつ緊急を要する事項の場合はその都度、直ちに報告を行わなければならない。
 - (b) 監査等委員会への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いも行わないものとする。
- h 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- i その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会の監査が実効的に行われるため常勤の監査等委員を置く。
 - (b) 監査等委員は必要に応じ、主要な社内会議に出席し、情報を収集することができる。
 - (c) 監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
 - (d) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人等と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

（運用状況の概要）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- a 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要
- (a) 法令遵守の実効性を確保するため「マクセルグループ企業行動基準」、「マクセルグループ行動規範」の周知徹底、社内教育や啓発活動等の各種施策を実施しております。
 - (b) 当社グループの内部統制を統括する組織としてインターナルコントロール委員会を設置し、同委員会の下にコンプライアンスマネジメント委員会、リスク管理委員会等の各委員会を組織し、内部統制を一元的に推進しております。
 - (c) 内部監査担当部門は、年間の監査計画に基づき、当社各部門及び当社子会社における業務の適正性や効率性等を監査し、その監査結果を取締役会及び監査役に定期的に報告するとともに必要に応じて提言を行っております。
 - (d) 内部通報制度の周知と利用環境の整備に努め、その運用状況については定期的に取締役会において報告を行っております。
- b 当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- (a) 子会社を含めたリスク管理を横断的に行う組織としてリスク管理委員会を設置し、各所管部門に対するリスク調査の結果に基づき、事業運営上の様々なリスクを分析・評価するとともにその対応策の策定を進めるなど適切なリスク管理を行っております。
 - (b) 毎月開催している業績会議において区処グループ全体の業績管理を行うとともに、子会社から経営上の重要事項の附議または報告を受けるなど、業務の適正の確保に努めております。
 - (c) 監査役と内部監査担当部門及び各部門責任者等との定期的な報告会やヒアリングを実施するとともに、各種委員会等の重要会議に監査役が出席するなど、監査役への適切な報告体制及び監査の実効性が確保されるよう努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	中 村 啓 次	1966年 8月20日	1990年 4月 当社入社 2013年 1月 当社エナジー事業本部副事業本部長 2014年 7月 当社執行役員 2017年10月 マクセル㈱執行役員 2018年 4月 同社代表取締役 取締役社長 2018年 6月 当社取締役 2020年 6月 当社代表取締役 取締役社長 現在に至る	(注) 3	6,100
取締役	太 田 博 之	1960年 8月12日	1983年 4月 当社入社 2007年 4月 当社技術統轄本部生産技術本部長 2013年 1月 当社経営戦略本部担当本部長 2013年 7月 当社光エレクトロニクス事業本部副 事業本部長 2016年 4月 ㈱日立情映テック(現 マクセルフ ロンティア㈱)常務取締役 当社光エレクトロニクス事業本部副 事業本部長 2017年10月 マクセル情映テック㈱(現 マクセ ルフロンティア㈱)常務取締役 マクセル㈱光エレクトロニクス事業 本部副事業本部長 2018年10月 マクセル㈱光エレクトロニクス事業 本部副事業本部長 2019年 4月 同社光エレクトロニクス事業本部長 2021年 4月 同社光学・システム事業本部長 マクセルフロンティア㈱代表取締役 取締役社長 2021年10月 当社光学・システム事業本部長 マクセルフロンティア㈱代表取締役 取締役社長 2022年 4月 当社モノづくり本部長兼QA本部長 2022年 6月 当社取締役兼モノづくり本部長兼QA 本部長 現在に至る	(注) 3	1,900
取締役	須 本 誠 司	1962年 4月 4日	1990年 4月 当社入社 2013年 1月 当社エナジー事業本部副事業本部長 2014年 7月 当社執行役員兼エナジー事業本部長 2015年 4月 当社執行役員兼スリオンテック事業 本部長 2017年10月 マクセル㈱執行役員兼スリオンテッ ク事業本部長 2018年 4月 当社執行役員 マクセル㈱取締役兼スリオンテック 事業本部長 2019年 4月 当社執行役員兼営業戦略部長 マクセル㈱取締役兼営業統括本部長 2019年 6月 当社取締役兼営業戦略部長 2021年 4月 当社取締役 現在に至る	(注) 3	1,900
取締役	増 田 憲 俊	1964年 9月22日	1987年 4月 当社入社 2017年10月 当社財務部長 マクセル㈱担当本部長兼経理部長 2019年 4月 当社執行役員兼財務部長 マクセル㈱取締役兼経理部長 2019年 6月 当社取締役兼財務部長 2019年10月 当社取締役 現在に至る	(注) 3	3,400
取締役	堤 和 暁	1974年12月 4日	1998年 4月 日商岩井㈱(現 双日㈱)入社 2000年12月 Nissho Iwai American Corporation (現 Sojitz Corporation of America) Manager 2009年 7月 Taiyo Pacific Partners L.P.入社 2012年11月 同社Director 現在に至る 2019年 3月 ローランド㈱社外取締役 2022年 6月 当社取締役 現在に至る	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	村瀬 幸子	1972年 8月 3日	1995年 4月 2008年 9月 2015年11月 2018年 9月 2019年 6月 2020年 6月 2021年 3月	ニチ八(株)入社 弁護士登録 成和明哲法律事務所入所 (株)文教堂グループホールディングス 社外監査役 現在に至る 九段坂上法律事務所入所 現在に至る ニチアス(株)社外監査役 現在に至る 当社取締役 現在に至る ローランド(株)社外取締役 現在に至る	(注) 3	
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 啓之	1959年 5月 26日	1983年 4月 2008年 6月 2018年 4月 2019年 4月 2020年 6月	当社入社 当社経理本部副本部長 当社執行役員 マクセル(株)取締役 マクセル(株)監査役 当社取締役(常勤監査等委員) 現在に至る	(注) 4	5,000
取締役 (監査等委員)	相神 一裕	1957年10月27日	1981年 4月 1990年 4月 2007年 4月 2007年 6月 2008年 6月 2009年 6月 2010年 6月 2011年 5月 2014年 5月 2014年10月 2016年 6月 2017年 4月 2022年 6月	セメダイン(株)入社 (株)ケンウッド入社 同社コミュニケーションズ事業部長 同社執行役員常務 同社取締役兼執行役員上席常務 同社代表取締役社長 (株)JVCケンウッド取締役 (株)JVCケンウッド取締役兼執行役員常務 同社取締役兼執行役員専務 同社代表取締役兼執行役員 米州CEO 同社代表取締役兼執行役員 米州CEO JVCKENWOOD USA Corporation取締役 社長 (株)JVCケンウッド代表取締役兼執行役員 副社長 パブリックサービス分野 最高執行責任者兼米州総支配人 同社代表取締役兼副社長執行役員 パ ブリックサービス分野 最高執行責任 者 当社取締役(監査等委員) 現在に 至る	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	秦 和義	1959年 3月 28日	1981年 4月 2009年 4月 2011年 4月 2013年 4月 2016年 4月 2018年 4月 2020年 4月 2022年 6月	ミノルタカメラ(株)入社 コニカミノルタホールディングス(株) (現 コニカミノルタ(株))執行役 経 営戦略部長 コニカミノルタエムジー(株)常務取締 役 企画管理本部長 コニカミノルタ(株)執行役 ヘルスケア カンパニー長 同社執行役 アライアンス担当 同社常務執行役 経営企画部長・関西 支社長・広報IR担当 同社顧問 当社取締役(監査等委員) 現在に 至る	(注) 4	
計						18,300

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。
2. 取締役 堤 和暁、村瀬 幸子、相神 一裕及び秦 和義は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2022年6月28日から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2022年6月28日から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 鈴木 啓之 委員 相神 一裕 委員 秦 和義
6. 当社では、取締役会のスリム化により経営意思決定の迅速化と経営の効率化を図るとともに、よりきめ細やかな執行体制の構築及び業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入いたしております。取締役会決議により任命された執行役員は、次の1名であります。
執行役員 佐野 健一
執行役員の任期は、2022年4月1日から2023年3月31日です。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち、監査等委員である取締役2名）であります。

社外取締役 堤 和暁は、グローバル企業での業務経験や国際投資ファンドの要職として、日本企業に対する事業再生・経営支援の豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外取締役 村瀬 幸子は、企業法務を中心とした弁護士として、豊富な見識と高度な専門性及び上場企業の社外役員としての経験を有しております。

監査等委員である社外取締役 相神 一裕は、上場企業において豊富な経営経験及びグローバル営業・マーケティング戦略に対する幅広い見識を有しております。監査等委員である社外取締役 秦 和義は、上場企業において豊富な事業運営・事業改革実績及び経験に加え、技術領域から経営企画領域に至る幅広い見識を有しております。

社外取締役は取締役会の構成員として取締役の職務執行の監督及び重要な業務執行の決定等の役割を果たしております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として監査等の責任を果たしております。監査等委員会は、内部監査部門である監査室及び会計監査人と、情報・意見交換を行うための会合を定期的に開催しており、内部統制部門である「インターナルコントロール委員会」による内部統制システムの構築・運用状況をその監査対象に含んでおります。

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で会社法第427条第1項に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする責任限定契約を締結することができる旨を定款で定めており、社外取締役4名と同契約を締結しております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、東京証券取引所の定める独立性判断基準等を参考として、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じない者を独立役員として選任しています。

独立社外取締役は、当社の経営から独立した立場で経営の監督機能を十分に果たすとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から意見を表明することができる豊富な経験や知見を有する者を基本としています。

さらに、監査等委員である独立社外取締役は、当社の経営から独立した立場で公正かつ客観的に取締役の職務の執行の監査を行い、経営の健全性の向上に貢献できる者を基本としています。

当社は、社外取締役のうち、村瀬 幸子、相神 一裕及び秦 和義の3名が当該基準を満たしており、独立性は十分に確保されていると判断し、独立役員として届出ております。

社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の現在の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視・監督、助言といった期待される機能及び役割を果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、経営及び内部統制に関する助言を取締役会において適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制に関する監督機能を果たしております。また、監査等委員である社外取締役は取締役会における助言の他に、常勤の監査等委員である取締役と緊密に連携し、内部統制に関する助言を監査等委員会において適宜行うことで、監査等委員会を通じて内部統制に対する監査・監督機能を果たしております。

すなわち、監査等委員会は、財務報告の信頼性を確保するために会計監査人を監督し、また、会計監査人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、「監査等委員会による会計監査人の監査計画の事前承認」「監査等委員会による会計監査人の報酬の同意」「監査等委員会による会計監査人への非監査業務の事前承認」を実施することとしております。

監査等委員会は会計監査人より、監査の方法や結果について定期的に詳細な報告や説明を受けており、また、内部監査部門である監査室を含む内部統制部門より、内部監査の結果や事業・業務の遂行状況、課題・対応策等の報告、コンプライアンス推進状況、内部統制システムの運用状況などに関して定期業務報告会を通じて報告を受けております。

監査等委員会による重要な指摘事項については、監査室及び監査等委員会により是正状況の確認を行っております。

以上のように、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会を通じて情報を共有することで、会計監査人及び監査室と相互に連携し、監査の充実をはかっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

監査等委員会については常勤の監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員2名の合計3名で構成されております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた年間監査方針、監査計画及び業務分担に従い、取締役会その他重要会議に出席するほか、定時業務報告会、当社事業部門及びグループ会社への往査等に基づき、必要に応じて別段の報告を求め、意見を表明すること等を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査を実施しております。

また、会計監査人との相互連携については、会計監査人による四半期レビュー報告及び事業年度の監査結果報告等を通じて監査方法や結果について定期的に詳細な説明を受けており、監査等委員会は、財務報告の信頼性を確保するために会計監査人を監督し、また、会計監査人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、「監査等委員会による会計監査人の監査計画の事前承認」「監査等委員会による会計監査人の報酬の同意」「監査等委員会による会計監査人への非監査業務の事前承認」を実施しております。

内部監査部門である監査室とは、監査室による各部の内部監査の結果報告等を通じて相互連携を図っております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査方針・監査計画の策定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に関する業務監査及び子会社監査に関する結果の共有、会計監査人の評価・再任・解任に関する決定及び報酬の同意、四半期レビュー報告、年度監査報告及び監査上の重要な検討事項における意見交換等であります。

常勤の監査等委員の活動としては、監査等委員会が定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人との意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会、業績会議、インターナルコントロール委員会、コンプライアンスマネジメント委員会等その他重要な会議への出席を通じて、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、前事業年度に引き続き当事業年度におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたため、現地での往査が難しい場合、並びに会計監査人及び監査室との連携の手段として、web会議システムも併用しました。

当事業年度において当社は監査等委員会を17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 鈴木 啓之 (注) 1	17回	17回
監査等委員 泉 龍彦(社外)(注) 2	17回	17回
監査等委員 渡邊 史信(社外)(注) 2	17回	17回
監査等委員 相神 一裕(社外)(注) 3		
監査等委員 秦 和義(社外)(注) 3		

(注) 1. 常勤の監査等委員である鈴木 啓之は、長年にわたり当社の経理・財務業務に携わるとともに、当社グループ会社での事業に関する豊富な経験と監査役経験を有しており、財務及び会計に関する適切な知見を有する者であります。

2. 泉 龍彦及び渡邊 史信は、2022年6月28日開催の定時株主総会終結の時を以って退任しております。

3. 相神 一裕及び秦 和義は、2022年6月28日開催の定時株主総会において新たに選任されております。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の監査室を設置しており、5名で構成されております。監査室では、業務遂行の効率性及びコンプライアンスを確保するため、業務運営の状況を把握し、その改善を図るために当社各部門及びグループ会社の業務の適法性、妥当性について内部監査を実施しております。内部監査の結果については、定期的に取締役社長への報告を行うとともに、指摘事項の是正状況の確認を行っております。

また、監査室は内部監査の結果などを定期業務報告会を通じて監査等委員会に報告を行い、監査等委員会による重要な指摘事項についても是正状況の確認を行っております。

さらに、監査等委員会は会計監査人より、監査の方法や結果について定期的に詳細な報告や説明を受けており、監査等委員会は、財務報告の信頼性を確保するために会計監査人を監督しております。

また、監査等委員会及び監査室はそれぞれ、内部統制部門である「インターナルコントロール委員会」による内部統制システムの構築・運用状況をその監査対象に含んでおります。

なお、前事業年度に引き続き当事業年度におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたため、現地での往査が難しい場合、並びに会計監査人及び監査等委員との連携の手段として、web会議システムも併用しました。

以上のように、監査等委員会、会計監査人及び監査室は、相互に情報を共有することで連携し、監査の充実をはかっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

47年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 廣田 剛樹

指定有限責任社員 島藤 章太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他31名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は当社の事業規模及び子会社の状況等を踏まえ、現会計監査人が適切かつ効率的な会計監査が実施されていることを確認し、監査報酬の合理性、妥当性を検討し、再任について決定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人との監査報告会にて独立性及び専門性を確認し、会計監査人の職務執行が適正であると確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53		83	
連結子会社	44		12	
計	97		95	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	68	2	75	2
計	68	2	75	2

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税務申告に関するアドバイザリー業務等であります。

c. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等に関する妥当性と決定プロセスの透明性・公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針についても、指名・報酬委員会における審議・答申を経て取締役会で決定しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、以下のとおりです。

イ. 基本方針

- ）ステークホルダーの負託に応え、持続的な成長及び企業価値の向上に資する報酬体系とします。
- ）グループ経営を担う、多様で有為な人材を登用できる報酬とします。
- ）説明責任との観点から、透明性、客観性及び合理性を重視した制度設計とします。

ロ. 報酬制度の体系、構成

- ）取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月額固定の「基本報酬（月俸）」（金銭報酬）、単年度の業績達成度に連動し、短期インセンティブとして支給される「賞与」（金銭報酬）、中期経営計画に定める業績達成度に連動し、中長期インセンティブとして支給される「株式報酬」により構成します。
- ）取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の各報酬は、外部専門機関の調査に基づく同業・同規模会社の報酬水準等を踏まえ、職責の重要性から上位の役位ほど業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

業績連動報酬に係る目標値の達成率を100%とした場合の役位ごとの報酬の割合は以下のとおりとします。

役位	固定報酬	業績連動報酬	
	基本報酬	短期インセンティブ (賞与)	中長期インセンティブ (株式報酬)
取締役社長	50%	40%	10%
取締役	65%	30%	5%

- ）社外取締役及び監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場であるため、基本報酬のみで構成します。

八．短期インセンティブ（賞与）に関する事項

短期インセンティブについては、単年度の業績目標達成に向け、当該事業年度の全社業績（営業利益及びROIIC）と個人業績（経営課題への取組み実績）に対する達成度に応じて、役位ごとの標準額の0%～200%の範囲で算出された額を賞与として、翌事業年度の6月または7月に支給します。

二．中長期インセンティブ（株式報酬）に関する事項

中長期インセンティブについては、中長期にわたる持続的な業績向上と企業価値の最大化を目的とした業績連動型の株式交付信託制度として、在任期間中の業績（ROIIC）の達成度に応じて、0%～200%の範囲で算出されたポイントを翌事業年度の6月または7月に付与し、退任時に当該ポイントに応じた株式を給付します。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の報酬の方針、報酬制度、算定基準等については、指名・報酬委員会へ諮問し、審議・答申を経て取締役会で決定しています。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役である取締役社長（以下、社長という。）がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額並びに株式報酬のポイントの決定としております。当該権限が社長によって適切に行使されるよう、社長は指名・報酬委員会に原案を諮問し、指名・報酬委員会の答申を踏まえた上で決定しなければならないこととしております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会における社長への委任に基づき、社長が基本報酬を決定しております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議によって基本報酬を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2018年6月26日開催の第72回定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。

また、株式報酬の額は、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月26日開催の第72回定時株主総会において、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）への交付を行うために信託を通じて取得する当社株式取得のための拠出額は180百万円、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に交付される当社株式等の数は45,000株を上限と決議しております。

また、対象期間満了の都度、当社の取締役会の決定により、対象期間を3事業年度を上限とする期間毎に延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長する場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、当社株式の追加取得資金として延長した対象期間の事業年度数に60百万円を乗じた金額を上限とする金額を本信託に追加拠出することについて、併せて決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。なお、2021年4月28日の取締役会において、当該株式報酬制度の延長を行うことを決議しております。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第70回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会における委任に基づき、代表取締役である取締役社長 中村啓次（以下、社長という。）が決定しております。当該決定を社長に委任した理由は、当社グループの経営状況、業績及び各取締役の職責等を考慮し、総合的に評価を行うことができることと判断したためであります。当該権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額並びに株式報酬のポイントの決定であります。当該権限が適切に行使されるよう、社長は指名・報酬委員会に原案を諮問し、指名・報酬委員会の答申を踏まえた上で決定していることから、当該行使は「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿って適切になされていると取締役会は判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬		
			短期インセンティブ (賞与)	中長期インセンティブ (株式報酬)	
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	185	85	88	12	4
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	20	20			1
社外取締役	26	26			3

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)4名に対する役員賞与として本年6月に支給される見込みの額82百万円が含まれております。
2. 当社は、業績連動報酬として賞与(金銭報酬)及び株式報酬を支給しております。当事業年度において業績連動報酬の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標及び算定方法は、賞与は、全社業績(営業利益、ROIC)と個人業績(経営課題への取組み実績)を指標とし、役位毎の標準額に対して0%~200%の範囲で支給額を決定しております。株式報酬は、株式交付信託制度として在任期間中の業績(ROIC)の達成度に応じて0%~200%の範囲でポイントを付与し、退任時に当該ポイントに応じた株式を給付する仕組みとしております。当該業績指標を選定した理由は中期経営計画の目標値であるためです。なお、全社業績の目標値は営業利益7,100百万円、ROICは賞与については3.8%、株式報酬については6%以上であり、実績は、営業利益9,332百万円、ROIC5.51%であります。
3. 非金銭報酬である株式報酬の内容は、業績連動型の株式交付信託制度に基づき当事業年度に計上した株式報酬の費用であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式は株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式は原則として保有しません。ただし、取引関係の維持及び強化による中長期的な企業価値向上に資すると認められる場合はこの限りではありません。

当社は、政策保有株式については、取締役会において、保有目的、中長期的な経済合理性及び将来の見通し等について定期的に検証を行い、保有合理性がないと判断したものは適宜売却を行います。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	141
非上場株式以外の株式	2	3,714

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	141	連結子会社を吸収合併したことによる増加及び取引先持株会を通じた取得
非上場株式以外の株式	3	113	連結子会社を吸収合併したことによる増加及び取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	2,114
非上場株式以外の株式	5	1,250

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注2)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ゼオン(株)	2,337,000	2,337,000	包括共同開発契約に基づく開発・事業面での関係強化により企業価値向上に資するため。	有
	3,188	4,134		
宇部興産(株)	263,500	263,500	合併事業の共同運営等の協力関係強化により企業価値向上に資するため。	有
	526	621		
(株)アイ・オー・データ機器		740,000	資本業務提携契約に基づく新規ビジネス創出等により企業価値向上に資するために保有しておりましたが、全株を売却したため保有する株式はありません。	無
		778		
三菱鉛筆(株)		144,540	当社グループの取引関係の維持強化による企業価値向上に資するため保有しておりましたが、全株を売却したため保有する株式はありません。	有
		231		

(注) 1. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有目的、取引状況、その他株式保有に伴う便益等を総合的に勘案し、取締役会において検証を実施しております。

3. 宇部興産(株)は、2022年4月1日付で、UBE(株)に商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注2)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
任天堂(株)	20,000		連結子会社を吸収合併したことによる増加。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有する。	無
	1,233			

(注) 1. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表上には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,016	45,552
受取手形及び売掛金	30,295	2 30,160
リース投資資産	1,157	1,071
棚卸資産	1 16,034	1 18,378
その他	5,408	5,154
貸倒引当金	541	846
流動資産合計	85,369	99,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,545	10,613
機械装置及び運搬具（純額）	8,765	8,799
土地	32,930	32,609
建設仮勘定	1,330	1,620
その他（純額）	1,710	1,866
有形固定資産合計	4 55,280	4 55,507
無形固定資産		
のれん	638	48
その他	4,721	4,983
無形固定資産合計	5,359	5,031
投資その他の資産		
投資有価証券	5 24,168	5 9,672
退職給付に係る資産	3,861	4,550
繰延税金資産	1,732	2,152
その他	1,240	1,376
貸倒引当金	202	222
投資その他の資産合計	30,799	17,528
固定資産合計	91,438	78,066
資産合計	176,807	177,535

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,851	19,606
短期借入金	3,500	-
1年内返済予定の長期借入金	1,598	6,598
未払金	4,444	4,335
未払費用	17,083	9,068
未払法人税等	1,174	829
リース債務	112	94
その他	3,213	3 17,189
流動負債合計	48,975	57,719
固定負債		
長期借入金	32,592	25,994
退職給付に係る負債	6,700	5,705
リース債務	264	176
繰延税金負債	4,175	2,512
資産除去債務	422	425
その他	82	388
固定負債合計	44,235	35,200
負債合計	93,210	92,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,203	12,203
資本剰余金	28,290	28,290
利益剰余金	54,405	49,756
自己株式	6,034	6,034
株主資本合計	88,864	84,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,117	233
為替換算調整勘定	5,826	1,212
退職給付に係る調整累計額	2,993	1,738
その他の包括利益累計額合計	7,702	2,717
非支配株主持分	2,435	3,118
純資産合計	83,597	84,616
負債純資産合計	176,807	177,535

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	139,055	1 138,215
売上原価	2,3 108,992	2,3 103,613
売上総利益	30,063	34,602
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	2,503	2,652
販売促進費	948	724
広告宣伝費	372	391
給料及び手当	10,151	9,369
退職給付費用	402	425
特許権使用料	47	38
減価償却費	1,107	1,108
福利厚生費	1,472	1,433
旅費及び交通費	255	267
賃借料	1,172	1,318
業務委託費	1,668	1,164
支払手数料	3,061	2,628
販売手数料	166	70
租税公課	67	148
その他	2,866	3,535
販売費及び一般管理費合計	3 26,257	3 25,270
営業利益	3,806	9,332
営業外収益		
受取利息	262	153
受取配当金	199	127
持分法による投資利益	-	138
為替差益	-	164
受取賃貸料	96	149
補助金収入	105	115
雇用調整助成金	111	-
その他	157	148
営業外収益合計	930	994
営業外費用		
支払利息	112	107
売上割引	173	46
持分法による投資損失	30	-
為替差損	230	-
賃貸収入原価	48	50
固定資産圧縮損	-	77
その他	297	158
営業外費用合計	890	438
経常利益	3,846	9,888

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 6,610	4 13
投資有価証券売却益	16	329
移転補償金	5 1,339	-
特別利益合計	7,965	342
特別損失		
固定資産除売却損	6 271	6 446
減損損失	7 4,742	7 131
投資有価証券評価損	-	8 10,312
事業構造改善費用	9 7,319	-
訴訟関連費用	10 7,067	-
その他	110	890
特別損失合計	19,509	11,779
税金等調整前当期純損失()	7,698	1,549
法人税、住民税及び事業税	2,481	3,486
法人税等調整額	682	1,768
法人税等合計	1,799	1,718
当期純損失()	9,497	3,267
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	124	392
親会社株主に帰属する当期純損失()	9,373	3,659

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	9,497	3,267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,150	882
為替換算調整勘定	2,514	4,914
退職給付に係る調整額	920	1,255
その他の包括利益合計	5,584	5,287
包括利益	3,913	2,020
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,948	1,326
非支配株主に係る包括利益	35	694

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,203	33,625	63,778	6,035	103,571
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失()			9,373		9,373
自己株式の処分				1	1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		5,335			5,335
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5,335	9,373	1	14,707
当期末残高	12,203	28,290	54,405	6,034	88,864

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,032	8,182	3,913	13,127	2,468	92,912
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純損失()						9,373
自己株式の処分						1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						5,335
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,149	2,356	920	5,425	33	5,392
当期変動額合計	2,149	2,356	920	5,425	33	9,315
当期末残高	1,117	5,826	2,993	7,702	2,435	83,597

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,203	28,290	54,405	6,034	88,864
当期変動額					
剰余金の配当			990		990
親会社株主に帰属する 当期純損失()			3,659		3,659
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,649	0	4,649
当期末残高	12,203	28,290	49,756	6,034	84,215

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,117	5,826	2,993	7,702	2,435	83,597
当期変動額						
剰余金の配当						990
親会社株主に帰属する 当期純損失()						3,659
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	884	4,614	1,255	4,985	683	5,668
当期変動額合計	884	4,614	1,255	4,985	683	1,019
当期末残高	233	1,212	1,738	2,717	3,118	84,616

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	7,698	1,549
減価償却費	5,446	4,542
減損損失	4,742	131
投資有価証券評価損益(は益)	-	10,312
事業構造改善費用	7,319	-
特別退職金	-	635
のれん償却額	590	590
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,217	286
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	305
受取利息及び受取配当金	461	280
支払利息	112	107
持分法による投資損益(は益)	30	138
投資有価証券売却損益(は益)	16	329
固定資産除売却損益(は益)	6,339	433
売上債権の増減額(は増加)	464	1,004
棚卸資産の増減額(は増加)	4,530	1,338
仕入債務の増減額(は減少)	852	1,251
前受金の増減額(は減少)	274	14,086
未払費用の増減額(は減少)	6,728	8,851
その他	571	1,952
小計	14,762	22,577
利息及び配当金の受取額	582	298
利息の支払額	105	109
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,210	4,324
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,029	18,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	221	2,215
定期預金の払戻による収入	207	221
有形固定資産の取得による支出	6,268	4,030
有形固定資産の売却による収入	14,784	832
無形固定資産の取得による支出	483	1,112
投資有価証券の取得による支出	31	7
投資有価証券の売却による収入	37	2,403
その他	14	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,039	3,908

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,000	3,500
長期借入れによる収入	6,000	-
長期借入金の返済による支出	7,388	1,598
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5,335	-
非支配株主への配当金の支払額	64	9
配当金の支払額	-	990
リース債務の返済による支出	101	114
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,888	6,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,197	2,219
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	10,377	10,542
現金及び現金同等物の期首残高	22,418	32,795
現金及び現金同等物の期末残高	32,795	43,337

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数...19社

主要な連結子会社名

連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

連結子会社であったマクセルスマートコミュニケーションズ株式会社は、当社の連結子会社であったマクセル株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当社は、2021年10月1日付で、当社を存続会社、連結子会社であったマクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っており、持株会社体制を解消するとともに当社の商号をマクセルホールディングス株式会社からマクセル株式会社に変更しております。

(2) 主要な非連結子会社名

Maxell Research and Development America, LLC

連結の範囲から除いた理由

合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当する会社はございません。

(2) 持分法適用の関連会社数...1社

持分法適用の関連会社は次のとおりであります。

宇部マクセル株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

非連結子会社：Maxell Research and Development America, LLC

関連会社：Maxell Latin America, S.A.

持分法を適用しない理由

Maxell Research and Development America, LLC及びMaxell Latin America, S.A.は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.、Maxell(Shanghai)Trading Co., Ltd.、Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd.、Fuzhou Xinzhongyu Trading Co., Ltd.、及びGANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.を除きすべて連結決算日と一致しております。

Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.、Maxell (Shanghai)Trading Co., Ltd.、Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd.、Fuzhou Xinzhongyu Trading Co., Ltd.及びGANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.の決算日は12月31日であります。3月31日現在で実施した仮決算に基づく決算書を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、特許権の償却年数は8年、自社利用のソフトウェアの償却年数は5年（社内における利用可能期間）であります。

また、顧客関連資産の償却年数は5年～10年（効果の及ぶ期間）であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、エネルギー関連、機能性部材料関連、光学・システム関連及びライフソリューション関連で構成されており、各事業において主に各製品の製造、販売を行っております。

これらの製品の販売については、主として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売についてはみなし着荷時点にて収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数（9年～17年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数（9年～16年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、これまで連結納税制度を適用しておりましたが、単体納税制度への移行を決定しており、2022年4月1日以後より単体納税制度を適用するものとして税効果会計を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(前連結会計年度)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に計上した金額 3,510百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。当該見積りは、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度に計上した金額

産業用部材料セグメント(事業セグメント変更後「光学・システムセグメント」)に含まれる半導体製造装置用部品事業に係る資産グループ(帳簿価額合計1,667百万円)において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討を行った結果、事業計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回ると判断したため、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは原則として、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合や、経営環境の著しい悪化など減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる主要な仮定は予想販売数量及び市場成長率であり、不確実性が否めないため、今後の経営環境等の変化により将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(当連結会計年度)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

・繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に計上した金額 2,361百万円

上記は、マクセル株式会社で計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績や現在の状況を勘案して見積ったマクセル株式会社の各事業における売上予測及び営業利益率であります。当該見積りは、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社は、従来は国内販売においては主に出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に製品が到着した時(みなし着荷時を含む)に収益を認識することとしております。また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識し、有償支給取引においては、買戻し義務のある支給品について消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金は72百万円、棚卸資産は189百万円減少しており、未収入金は386百万円、未払金は146百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は3,560百万円、売上原価は3,313百万円、販売費及び一般管理費は161百万円、営業外費用は65百万円それぞれ減少し、営業利益は86百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は21百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に影響はありません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による期首利益剰余金に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(「時価の算定に関する会計基準」の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸収入原価」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた345百万円は、「賃貸収入原価」48百万円及び「その他」297百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた16百万円は、「投資有価証券売却益」16百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益(は益)」及び「前受金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしており、前連結会計年度において独立掲記していた「未収入金の増減額(は増加)」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未収入金の増減額(は増加)」1,006百万円及び「その他」693百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」16百万円、「前受金の増減額(は減少)」274百万円及び「その他」571百万円に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	7,001百万円	7,297百万円
仕掛品	5,607 "	5,028 "
原材料及び貯蔵品	3,426 "	6,053 "

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	5,734百万円
売掛金	24,426 "

3 その他のうち、契約負債の残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	16,456百万円

4 有形固定資産減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	126,947百万円	120,163百万円

5 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式・出資金)	5,488百万円	5,569百万円

6 保証債務

(前連結会計年度)

ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額34百万円、契約残存期間4年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

(当連結会計年度)

ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額34百万円、契約残存期間3年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

7 偶発債務

(前連結会計年度)

該当する偶発債務はありません。

(当連結会計年度)

連結子会社において、東莞新能源科技有限公司及び寧徳新能源科技有限公司より、2021年8月13日付で特許権等の侵害及び生産・販売停止に関する訴訟(請求金額230,000千人民元(4,430百万円相当額))の提起を受けました。

今後、上記訴訟等の結果によっては損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であります。引き続き、弁護士との協議の上、本件訴訟に対応していきます。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 (前連結会計年度)

期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損1,370百万円が売上原価に含まれております。

(当連結会計年度)

期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損の洗替えによる戻入額1,146百万円が売上原価に含まれております。

3 当期製造費用及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期製造費用	5,869百万円	4,508百万円
一般管理費	2,065 "	1,871 "
計	7,934 "	6,379 "

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	2,149百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	134 "	7 "
土地	4,291 "	5 "
その他	36 "	1 "
計	6,610 "	13 "

5 移転補償金

(前連結会計年度)

連結子会社における事務所及び工場移転に伴う補償金であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	109百万円	254百万円
機械装置及び運搬具	121 "	63 "
土地	12 "	7 "
その他	22 "	41 "
無形固定資産	7 "	81 "
計	271 "	446 "

7 減損損失

(前連結会計年度)

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しており、処分予定資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

電池製造設備について、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(107百万円)として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は譲渡先への売却額にて算出しております。

電池製造設備について、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、帳簿価額の全額を減損損失(14百万円)として計上しております。

国内子会社の光学部品製造設備について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、帳簿価額の全額を減損損失(600百万円)として計上しております。

映像機器製造設備について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、帳簿価額の全額を減損損失(976百万円)として計上しております。

工業用ゴム製品製造設備について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、帳簿価額の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,157百万円)として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額にて算出しております。

マレーシア子会社の光学部品製造設備及び精密部品製造設備について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、帳簿価額の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(679百万円)として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額にて算出しております。

中国子会社の光学部品製造設備について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、帳簿価額の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(514百万円)として計上しております。

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを16.0%で割り引いて算定しております。

事業用土地について、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(695百万円)として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は譲渡先への売却額にて算出しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
電池製造設備	京都府乙訓郡	機械装置及び車両運搬具	107
電池製造設備	兵庫県小野市	建物及び構築物、 機械装置及び車両運搬具 建設仮勘定、その他	14
光学部品製造設備	神奈川県横浜市他	建物及び構築物、 機械装置及び車両運搬具、 建設仮勘定、その他、 無形固定資産	600
映像機器製造設備	神奈川県横浜市他	建物及び構築物、 機械装置及び車両運搬具、 建設仮勘定、その他、 無形固定資産	976
工業用ゴム製品製造設備	三重県津市他	建物及び構築物、 機械装置及び車両運搬具、 建設仮勘定、その他 無形固定資産	1,157
光学部品製造設備 精密部品製造設備	Malacca, Malaysia	建物及び構築物、 機械装置及び車両運搬具、 その他、無形固定資産	679
光学部品製造設備	中国福州市	機械装置及び車両運搬具、 その他、無形固定資産	514
事業用土地	京都府福知山市	土地	153
事業用土地	茨城県常総市	土地	542

(当連結会計年度)

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しており、処分予定資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

国内子会社の電鑄・精密部品製造設備について、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、帳簿価額の全額を減損損失(25百万円)として計上しております。

中国子会社のプロジェクター製造設備について、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、帳簿価額の全額を減損損失(106百万円)として計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
電鑄・精密部品製造設備	福岡県田川郡	機械装置及び車両運搬具	25
プロジェクター製造設備	中国福州市	機械装置及び車両運搬具、 その他、無形固定資産、 長期前払費用	106

8 投資有価証券評価損

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が保有するピークルエナジージャパン株式会社の株式を減損処理したことによるものです。

9 事業構造改善費用

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における、早期退職支援制度等による特別退職金、事業縮小に伴い発生した棚卸資産評価損及び顧客サービス費用等であります。

内訳：

減損損失	708	百万円
特別退職金	3,253	百万円
棚卸資産評価損	1,430	百万円
顧客サービス費用	1,790	百万円
その他	138	百万円
計	7,319	百万円

(注)減損損失

当社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

電池製造設備について、子会社の積層ラミネート型リチウムイオン電池事業の事業承継に伴い、帳簿価額の全額を減損損失(286百万円)としており、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

国内子会社のプロジェクター製造設備について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったこと及び一部事業の縮小の意思決定に伴い、帳簿価額の全額を減損損失(224百万円)としており、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

海外子会社のプロジェクター製造設備について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(198百万円)としており、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを16.0%で割り引いて算定しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
電池製造設備	富山県富山市他	建物及び構築物 機械装置及び車両運搬具、 土地、建設仮勘定、その他	286
プロジェクター製造設備	神奈川県横浜市他	建物及び構築物、 建設仮勘定、その他 無形固定資産	224
プロジェクター製造設備	中国福州市	機械装置及び車両運搬具、 その他、 無形固定資産	198

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

10 訴訟関連費用

(前連結会計年度)

連結子会社における知的財産権の保護・活用に関する活動の中で、他社による侵害に対する正当な対価に伴う費用等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,685	907
組替調整額	14	328
税効果調整前	2,671	1,235
税効果額	521	353
その他有価証券評価差額金	2,150	882
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,514	4,914
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	2,514	4,914
退職給付に係る調整額		
当期発生額	20	524
組替調整額	819	817
税効果調整前	839	1,341
税効果額	81	86
退職給付に係る調整額	920	1,255
その他の包括利益合計	5,584	5,287

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	53,341,500	-	-	53,341,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,882,966	-	800	3,882,166

(注) 1. 減少は、取締役に対する業績連動型株式報酬制度により信託から取締役への交付によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式には、業績連動型株式報酬制度による信託が保有する当社株式18,600株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	53,341,500	-	-	53,341,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,882,166	29	-	3,882,195

(注)1. 増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式には、業績連動型株式報酬制度による信託が保有する当社株式18,600株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	990	20.00	2021年9月30日	2021年12月8日

(注)2021年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	989	20.00	2022年 3月31日	2022年 6月8日

(注)2022年5月25日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	33,016百万円	45,552百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	221 "	2,215 "
現金及び現金同等物	32,795 "	43,337 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(貸主側)

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	179百万円	237百万円
1年超	371 "	184 "
合計	550 "	421 "

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	315百万円	360百万円
1年超	2,765 "	2,495 "
合計	3,080 "	2,855 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等とし、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、必要な資金は金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブはリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直し、定期的に経理担当役員に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日が到来するものであります。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。当該取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(1) (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	6,013	6,013	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,598	1,627	29
(3) 長期借入金	32,592	32,559	33
(4) デリバティブ取引(3)	268	268	

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2021年3月31日
関連会社株式	5,488
その他有価証券	
非上場株式	12,506
非上場外国株式	70
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	91
合計	18,155

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(1) (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3,862	3,862	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	6,598	6,623	25
(3) 長期借入金	25,994	25,968	26
(4) デリバティブ取引(3)	280	280	

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日
関連会社株式	5,569
その他有価証券	
非上場株式	82
非上場外国株式	71
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	88
合計	5,810

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,016			
受取手形及び売掛金	30,295			
合計	63,311			

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,552			
受取手形及び売掛金	30,160			
合計	75,712			

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,500					
長期借入金	1,598	6,598	8,158	12,410	1,410	4,016
合計	5,098	6,598	8,158	12,410	1,410	4,016

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-					
長期借入金	6,598	8,158	12,410	1,410	1,410	2,606
合計	6,598	8,158	12,410	1,410	1,410	2,606

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,862			3,862
デリバティブ取引				
為替予約取引		305		305
資産計	3,862	305		4,167
デリバティブ取引				
為替予約取引		25		25
負債計		25		25

(2)時価で連結貸借対照表計上額としない金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定長期借入金		6,623		6,623
長期借入金		25,968		25,968
負債計		32,591		32,591

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて時価を算定しており、レベル2に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,613	2,717	1,896
小計	4,613	2,717	1,896
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,400	1,600	200
小計	1,400	1,600	200
合計	6,013	4,317	1,696

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,336	2,603	733
小計	3,336	2,603	733
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	526	800	274
小計	526	800	274
合計	3,862	3,403	459

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	37	16	1
(2) その他			
合計	37	16	1

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,364	329	
(2) その他			
合計	3,364	329	

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について10,312百万円(その他有価証券株式の株式10,312百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	769		15	15
	買建				
	米ドル	4,591		283	283
	合計	5,360		268	268

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	496	-	25	25
	買建				
	米ドル	5,083	-	305	305
	合計	5,579	-	280	280

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、企業年金制度では確定拠出型年金制度及び確定給付型年金制度を設けております。また、一部海外連結子会社は、確定拠出型年金制度の他、確定給付型年金制度を設けております。また、当社において退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等の際に特別退職金を払う場合があります。

退職一時金制度については当社及び国内連結子会社の計2社が有しております。企業年金基金制度についてはマクセル企業年金基金に当社及び国内連結子会社の計2社が加入し確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を有しており、国内連結子会社1社が確定拠出型年金制度を有しております。また、海外連結子会社においては、Maxell Europe Ltd. 1社が確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を有しております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職一時金制度を2021年12月1日に確定拠出型年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	37,120	37,015
勤務費用	405	319
利息費用	264	237
数理計算上の差異の発生額	1,954	1,003
退職給付の支払額	3,309	2,523
確定拠出型年金制度への移行に伴う減少		361
その他	581	350
退職給付債務の期末残高	37,015	34,034

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	31,749	34,176
期待運用収益	1,453	1,085
数理計算上の差異の発生額	1,974	479
事業主からの拠出額	41	52
退職給付の支払額	1,613	2,278
その他	572	323
年金資産の期末残高	34,176	32,879

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,803	28,480
年金資産	34,176	32,879
	3,373	4,399
非積立型制度の退職給付債務	6,212	5,554
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,839	1,155
退職給付に係る負債	6,700	5,705
退職給付に係る資産	3,861	4,550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,839	1,155

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	405	319
利息費用	264	237
期待運用収益	1,453	1,085
数理計算上の差異の費用処理額	714	564
過去勤務費用の費用処理額	105	97
退職給付制度終了損(注)2		169
確定給付制度に係る退職給付費用	35	301

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、特別退職金として前連結会計年度3,253百万円を特別損失の「事業構造改善費用」に、当連結会計年度653百万円を特別損失の「その他」に計上しております。
2. 特別損失の「その他」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	105	148
数理計算上の差異	734	1,193
合計	839	1,341

- (注) 当連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、国内連結子会社の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う組替調整額(過去勤務費用51百万円、数理計算上の差異105百万円)が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	224	76
未認識数理計算上の差異	2,854	1,661
合計	3,078	1,737

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	37%	36%
株式	30%	31%
短期金融資産	10%	10%
生命保険一般勘定	7%	7%
代替投資	12%	12%
現金及び預金		0%
その他	4%	4%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度9%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.27～0.50%	0.30～0.49%
長期期待運用収益率	0.65～5.30%	0.65～3.70%

(注) 1 当社グループは退職給付債務計算における退職給付見込額の期間帰属方法を「給付算定式基準」としていることから、予想昇給率については退職給付債務に与える影響がないため、記載しておりません。

(注) 2 海外子会社は以下となります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	2.10%	2.75%
長期期待運用収益率	2.10%	2.75%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度765百万円、当連結会計年度686百万円であります。

当連結会計年度における、国内連結子会社の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う確定拠出年金制度への資産移管額は408百万円であり、8年間で移管する予定です。当連結会計年度末時点の未移管額355百万円は、未払金、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	2,464百万円	2,213百万円
退職給付に係る負債	1,461 "	1,268 "
未払費用	4,199 "	1,454 "
固定資産減損損失	1,487 "	791 "
前受金	527 "	4,889 "
投資有価証券評価損	19 "	3,164 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	5,196 "	4,629 "
その他	3,013 "	2,886 "
繰延税金資産小計	18,366百万円	21,294百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	5,179 "	4,233 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,677 "	11,927 "
評価性引当額小計(注) 1	14,856 "	16,160 "
繰延税金資産合計	3,510 "	5,134 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	591 "	238 "
土地評価差額	3,445 "	3,445 "
子会社の留保利益金	917 "	1,151 "
企業結合に伴い認識された無形固定資産	521 "	367 "
その他	479 "	293 "
繰延税金負債合計	5,953 "	5,494 "
繰延税金負債の純額	2,443 "	360 "

(注) 1. 評価性引当額が1,304百万円増加しております。この増加の主な内容は、前受金等の増加により将来減算一時差異が増加したが、回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を計上できず、評価性引当金が増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	783	936	13	203	12	3,249	5,196 百万円
評価性引当額	766	936	13	203	12	3,249	5,179 "
繰延税金資産	17	-	-	-	-	-	(b) 17 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,196百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産17百万円を計上しております。当該繰延税金資産17百万円は、当社及び連結子会社7社における税務上の繰越欠損金の残高5,196百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	934	23	192	-	1	3,479	4,629 百万円
評価性引当額	928	-	192	-	-	3,113	4,233 "
繰延税金資産	6	23	-	-	1	366	(b) 396 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,629百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産396百万円を計上しております。当該繰延税金資産396百万円は、当社及び連結子会社6社における税務上の繰越欠損金の残高4,629百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」と「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2021年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社であるマクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	マクセルホールディングス株式会社
事業の内容	グループ戦略立案及び事業会社の統括管理等
被結合企業の名称	マクセル株式会社
事業の内容	エネルギー、機能性部材料、光学・システム及びライフソリューション関連製品の製造・販売

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、マクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

マクセル株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、2017年10月に、グループ経営力の強化と事業執行のスピードアップを目的として持株会社体制に移行し、持株会社である当社が中心となりMBP(注) 戦略による事業領域・事業規模の拡大を図り、持株会社体制のもと一定の効果が得られました。また、2021年3月期は事業改革の年として財務規律の徹底により収益性に課題のある事業への対策に重点を置き事業ポートフォリオの改革を推進しました。これを受け、今後当社グループ内の事業部門・事業会社間の横断的連携を図り、シナジーを実現するとともに、経営効率の改善を図ることにより事業改革を更に加速していきます。そのために、持株会社と主要事業会社の統合により当社グループ全体を強力に牽引する体制を構築すべく、持株会社体制を解消し、当社と主要事業会社であるマクセル株式会社の間で本吸収合併を行いました。

(注)MBP：マクセルビジネスプラットフォーム。「共創共栄」をコンセプトに相互の経営資源を共有してより強い事業体を生み出すための枠組み

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	エネルギー	機能性部材料	光学・システム	ライフソリューション	
日本	18,124	23,475	20,416	17,296	79,311
米国	3,542	406	5,601	4,341	13,890
欧州	5,409	744	2,702	2,645	11,500
アジア他	11,556	3,393	10,821	7,287	33,057
顧客との契約から生じる収益	38,631	28,018	39,540	31,569	137,758
その他の収益				457	457
外部顧客への売上高	38,631	28,018	39,540	32,026	138,215

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

・製品の販売

当社グループの事業は、エネルギー関連、機能性部材料関連、光学・システム関連及びライフソリューション関連で構成されており、エネルギーにおいて主にコイン形リチウム二次電池及び民生用リチウムイオン電池、機能性部材料において主に粘着テープ及び塗布型セパレーター、光学・システムにおいて主に光学部品、電鍍・精密部品及び半導体関連組込みシステム、ライフソリューションにおいて主に健康・理美容、光ディスクや乾電池などコンシューマー製品の製造、販売を行っております。

これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売についてはみなし着荷時点にて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引については、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

・ライセンス供与

当社の知的財産に関するライセンスを含む製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入及び顧客からのアクセスにより生じるロイヤルティ収入が生じております。

製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該製品が販売された時点で収益を認識しております。アクセス権に該当するロイヤルティ収入は、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入に関する取引の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

アクセス権に該当するロイヤルティ収入に関する取引の対価は、顧客との契約時点において受領しており、重要な金融要素を含むと判断した取引については、顧客の前払い時における割引率を用いて金利相当額の調整を行っております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	30,290
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	30,160
契約負債(期首残高)	2,205
契約負債(期末残高)	16,456

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,005百万円であります。また、契約負債の増加の主な要因は、ライセンス供与に関する契約によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下の通りであります。

なお、当社及び連結子会社では、履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。当該ロイヤルティのうち、期間の定めがあるものについては概ね5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	2,165
1年超5年以内	7,588
5年超	6,620
合計	16,373

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「エネルギー」「機能性部材料」「光学・システム」「ライフソリューション」の4つを報告セグメントとしております。「エネルギー」は、主に民生用リチウムイオン電池及びコイン形リチウム二次電池を製造販売しております。「機能性部材料」は、主に粘着テープ及び塗布型セパレーターなどを製造販売しております。「光学・システム」は、主に光学部品、電鍍・精密部品及び半導体関連組込みシステムなどを製造販売しております。「ライフソリューション」は、主に健康・理美容機器及びコンシューマー製品などを製造販売しております。

(報告セグメントの区分変更)

当社は、事業セグメントとして、従来「エネルギー」「産業用部材料」「電器・コンシューマー」と区分しておりましたが、事業責任と成長戦略の明確化を図ることを目的として、当連結会計年度より「エネルギー」「機能性部材料」「光学・システム」「ライフソリューション」に区分しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「エネルギー」の売上高は22百万円減少、セグメント利益は9百万円減少し、「機能性部材料」の売上高は3,289百万円減少、セグメント利益は15百万円減少し、「光学・システム」の売上高は16百万円増加、セグメント利益は16百万円増加し、「ライフソリューション」の売上高は265百万円減少、セグメント利益は78百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー	機能性 部材料	光学・ システム	ライフソ リユーショ ン	計			
売上高								
外部顧客への売上高	37,811	27,654	38,612	34,978	139,055	-	-	139,055
セグメント間の 内部売上高又は振替高	342	-	2	-	344	-	344	-
計	38,153	27,654	38,614	34,978	139,399	-	344	139,055
セグメント利益又は損失()	3,309	1,100	2,934	2,331	3,806	-	-	3,806
セグメント資産	33,269	30,028	35,433	31,100	129,830	46,977	-	176,807
その他の項目								
減価償却費	1,428	917	2,268	833	5,446	-	-	5,446
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,506	953	5,324	560	8,343	-	-	8,343

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない本社分であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー	機能性 部材料	光学・ システム	ライフソ リユーショ ン	計			
売上高								
外部顧客への売上高	38,631	28,018	39,540	32,026	138,215	-	-	138,215
セグメント間の 内部売上高又は振替高	488	-	-	-	488	-	488	-
計	39,119	28,018	39,540	32,026	138,703	-	488	138,215
セグメント利益	4,050	1,861	3,338	83	9,332	-	-	9,332
セグメント資産	34,923	31,471	35,662	29,955	132,011	45,524	-	177,535
その他の項目								
減価償却費	1,376	723	1,710	733	4,542	-	-	4,542
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	845	889	1,867	582	4,183	-	-	4,183

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない本社分であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア他	合計
87,078	11,778	9,507	30,692	139,055

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジア他の売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める中国の売上高18,642百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア他	合計
79,768	13,890	11,500	33,057	138,215

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジア他の売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める中国の売上高17,690百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	エネルギー	機能性部材料	光学・システム	ライフソリューション	計		
減損損失	407	2,950	2,093	-	5,450	-	5,450

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない本社分であります。

2 当連結会計年度の減損損失のうち、708百万円については特別損失の事業構造改善費用に含まれておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	エネルギー	機能性部材料	光学・システム	ライフソリューション	計		
減損損失	-	-	131	-	131	-	131

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない本社分であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	エネルギー	機能性部材料	光学・システム	ライフソリューション	合計
当期償却額	-	-	590	-	590
当期末残高	-	-	638	-	638

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	エネルギー	機能性部材料	光学・システム	ライフソリューション	合計
当期償却額	-	-	590	-	590
当期末残高	-	-	48	-	48

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社に該当する会社はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,640.98円	1,647.78円
1株当たり当期純損失()	189.51円	73.98円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. (会計方針の変更)に記載のとおり、収益認識会計基準等を適用しております。これによる、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失()に与える影響は軽微です。
3. 前連結会計年度より「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末18,600株、当連結会計年度末18,600株)。また、「1株当たり当期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度18,904株、当連結会計年度18,600株)。
4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	83,597	84,616
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,435	3,118
(うち、非支配株主持分(百万円))	(2,435)	(3,118)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	81,162	81,498
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	49,459	49,459

5. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	9,373	3,659
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失()(百万円)	9,373	3,659
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,459	49,459

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得に係る事項及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

機動的な資本政策を実行することで資本効率の向上による企業価値の向上を図ることを目的としています。

2. 取得に係る事項の内容

- (1)取得する株式の種類 当社普通株式
- (2)取得する株式の総数 5,750,000株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合11.6%
- (3)株式の取得価額の総数 5,000百万円(上限)
- (4)取得する期間 2022年5月16日～2023年3月10日
- (5)株式の取得方法 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)

3. 消却に係る事項の内容

- (1)消却する株式の種類 当社普通株式
- (2)消却する株式の総数 上記2.により取得する自己株式の全数
- (3)消却予定日 2023年3月29日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,500			
1年以内に返済予定の長期借入金	1,598	6,598	0.25	
1年以内に返済予定のリース債務	112	94	2.60	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	32,592	25,994	0.23	2023年4月 ~2030年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	264	176	2.28	2023年4月 ~2028年2月
その他有利子負債 預り保証金	279	267	0.44	
合計	38,345	33,129		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 1年以内に返済予定の長期借入金には、建設協力金の受入分35百万円が含まれており、無利息であります。
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)には、建設協力金の受入分246百万円が含まれており、無利息であります。
 4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,158	12,410	1,410	1,410
リース債務	78	39	33	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	34,930	69,261	104,553	138,215
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前当期純損失() (百万円)	3,655	6,396	7,898	1,549
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	2,651	3,972	5,322	3,659
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	53.60	80.31	107.60	73.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	53.60	26.71	27.30	181.58

2. 訴訟事項については、「(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 7 偶発債務」を参照ください。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,776	20,850
受取手形	-	3,307
売掛金	1 946	1 14,862
リース投資資産	1,157	1,071
棚卸資産	2 0	2 6,657
前払費用	241	947
その他	1 8,809	1 5,033
貸倒引当金	-	395
流動資産合計	21,929	52,332
固定資産		
有形固定資産		
建物	25	5,961
構築物	10	257
機械及び装置	145	4,718
車両及び運搬具	0	9
工具、器具及び備品	48	769
土地	30,594	30,178
建設仮勘定	-	874
有形固定資産合計	30,822	42,766
無形固定資産		
特許権	15	12
商標権	-	27
ソフトウェア	267	303
その他	300	912
無形固定資産合計	582	1,254
投資その他の資産		
投資有価証券	18,191	3,945
関係会社株式	63,008	28,174
関係会社出資金	-	9,260
従業員に対する長期貸付金	-	29
関係会社長期貸付金	5,715	5,383
破産更生債権等	-	216
長期前払費用	-	18
前払年金費用	-	5,188
その他	72	521
貸倒引当金	-	222
投資その他の資産合計	86,986	52,512
固定資産合計	118,390	96,532
資産合計	140,319	148,864

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	-	3,768
買掛金	-	1 9,069
短期借入金	1 8,371	1 5,385
1年内返済予定の長期借入金	1,035	6,035
未払金	1 2,395	1 3,437
未払費用	146	6,073
未払法人税等	637	549
前受金	424	1 16,124
預り金	1 2,767	1 4,339
その他	-	231
流動負債合計	15,775	55,010
固定負債		
長期借入金	29,781	23,746
繰延税金負債	3,518	1,119
退職給付引当金	-	3,140
資産除去債務	-	349
その他	40	44
固定負債合計	33,339	28,398
負債合計	49,114	83,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,203	12,203
資本剰余金		
資本準備金	22,325	22,325
その他資本剰余金	11,253	11,253
資本剰余金合計	33,578	33,578
利益剰余金		
利益準備金	3,051	3,051
その他利益剰余金		
別途積立金	34,865	17,665
圧縮記帳積立金	44	44
繰越利益剰余金	12,457	4,743
利益剰余金合計	50,417	25,503
自己株式	6,034	6,034
株主資本合計	90,164	65,250
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,041	206
評価・換算差額等合計	1,041	206
純資産合計	91,205	65,456
負債純資産合計	140,319	148,864

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 5,056	1 44,100
売上原価	1 619	1 34,970
売上総利益	4,437	9,130
販売費及び一般管理費	2 2,286	2 7,954
営業利益	2,151	1,176
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 240	1 136
為替差益	5	289
受取賃貸料	0	90
その他	23	1 62
営業外収益合計	268	577
営業外費用		
支払利息	1 114	1 98
関係会社貸倒引当金繰入額	876	-
賃貸収入原価	-	22
支払手数料	15	28
訴訟関連費用	-	30
その他	0	22
営業外費用合計	1,005	200
経常利益	1,414	1,553
特別利益		
固定資産売却益	3 6,457	3 7
投資有価証券売却益	16	329
特別利益合計	6,473	336
特別損失		
固定資産除売却損	4 16	4 331
減損損失	5 695	-
投資有価証券評価損	-	6 10,312
抱合せ株式消滅差損	-	7 15,236
関係会社株式評価損	5,335	-
事業構造改善費用	8 128	-
その他	0	710
特別損失合計	6,174	26,589
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,713	24,700
法人税、住民税及び事業税	1,906	314
法人税等調整額	33	462
法人税等合計	1,873	776
当期純損失()	160	23,924

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	圧縮記帳積立金
当期首残高	12,203	22,325	11,253	33,578	3,051	34,865	44
当期変動額							
当期純損失()							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	12,203	22,325	11,253	33,578	3,051	34,865	44

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	12,617	50,577	6,035	90,323	1,066	1,066	89,257
当期変動額							
当期純損失()	160	160		160			160
自己株式の処分			1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					2,107	2,107	2,107
当期変動額合計	160	160	1	159	2,107	2,107	1,948
当期末残高	12,457	50,417	6,034	90,164	1,041	1,041	91,205

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	圧縮記帳積立金	
当期首残高	12,203	22,325	11,253	33,578	3,051	34,865	44
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純損失()							
自己株式の取得							
別途積立金の取崩						17,200	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	17,200	-
当期末残高	12,203	22,325	11,253	33,578	3,051	17,665	44

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	12,457	50,417	6,034	90,164	1,041	1,041	91,205
当期変動額							
剰余金の配当	990	990		990			990
当期純損失()	23,924	23,924		23,924			23,924
自己株式の取得			0	0			0
別途積立金の取崩	17,200	-		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					835	835	835
当期変動額合計	7,714	24,914	0	24,914	835	835	25,749
当期末残高	4,743	25,503	6,034	65,250	206	206	65,456

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械及び装置等	2～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、商標権の償却年数は10年、特許権の償却年数は8年、自社利用のソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(9年～17年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(9年～16年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、エネルギー関連、機能性部材料関連、光学・システム関連及びライフソリューション関連で構成されており、各事業において主に各製品の製造、販売を行っております。

これらの製品の販売については、主として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売についてはみなし着荷時点にて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

当社は、これまで連結納税制度を適用しておりましたが、単体納税制度への移行を決定しており、2022年4月1日以後より単体納税制度を適用するものとして税効果会計を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(前事業年度)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

・繰延税金資産

(1) 当事業年度に計上した金額 163百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(当事業年度)

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社は、従来は国内販売においては主に出荷時に収益を認識していましたが、顧客に製品が到着した時(みなし着荷時を含む)に収益を認識することとしております。また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識していましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識し、有償支給取引においては、買戻し義務のある支給品について消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、売掛金が46百万円減少し、未収入金は1百万円、棚卸資産は183百万円、未払金は154百万円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は143百万円、売上原価は35百万円、販売費及び一般管理費は80百万円、営業外費用は12百万円それぞれ減少し、営業利益は28百万円、経常利益及び税引前当期純利益は16百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

当事業年度の株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に影響はありません。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失に与える影響は軽微です。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「関係会社短期貸付金」(当事業年度1,742百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前事業年度5百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」(前事業年度0百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(前事業年度15百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(追加情報)

(持株会社体制解消に伴う表示区分の変更)

前事業年度まで「営業収益」と表示していましたが、持株会社体制を解消したことから、当事業年度より「売上高」と表示しております。

また、前事業年度まで「営業費用」と表示していましたが、同上の理由により、当事業年度より「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」と表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	8,905百万円	8,270百万円
短期金銭債務	9,120 "	12,873 "

2 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 2021年3月31日	当事業年度 2022年3月31日
商品及び製品	- 百万円	2,369百万円
仕掛品	- "	2,517 "
原材料及び貯蔵品	0 "	1,771 "

3 保証債務

(前事業年度)

関係会社銀行借入金に対し3,374百万円の債務保証を行っております。

上記の他、ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額34百万円、契約残存期間4年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

(当事業年度)

関係会社銀行借入金 2,811百万円

英国年金積立不足額 619百万円

上記の他、ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額34百万円、契約残存期間3年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	3,620百万円	12,100百万円
仕入高	1,820 "	14,858 "
営業取引以外の取引による取引高	93 "	80 "

2 このうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造及び発送費	- 百万円	698百万円
販売促進費	- "	166 "
広告宣伝費	95 "	197 "
給料及び手当	245 "	2,706 "
退職給付費用	- "	109 "
福利厚生費	19 "	532 "
減価償却費	120 "	294 "
試作研究費	- "	118 "
賃借料	- "	478 "
業務委託費	1,281 "	993 "
支払手数料	939 "	1,734 "
販売費に属する費用のおおよその割合		24.9%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	100.0%	75.1%

(追加情報)

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	2,149百万円	- 百万円
機械及び装置	17 "	1 "
車両及び運搬具	- "	0 "
工具、器具及び備品	- "	1 "
土地	4,291 "	5 "
その他	- "	0 "
計	6,457 "	7 "

(追加情報)

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	3百万円	182百万円
構築物	- "	6 "
機械及び装置	- "	41 "
車両及び運搬具	- "	0 "
工具、器具及び備品	1 "	13 "
土地	12 "	7 "
ソフトウェア	- "	81 "
特許権	- "	0 "
その他	- "	1 "
計	16 "	331 "

5 減損損失

(前事業年度)

保有する事業用資産に係るものであります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

6 投資有価証券評価損

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が保有するピークルエナジージャパン株式会社の株式を減損処理したことによるものです。

7 抱合せ株式消滅差損

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

2021年10月1日付で当社(旧会社名マクセルホールディングス株式会社)を存続会社、当社の完全子会社であったマクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併により生じる損失であります。なお、マクセルホールディングス株式会社は同日付にてマクセル株式会社に商号変更しております。

8 事業構造改善費用

(前事業年度)

事業構造改善計画の実行に伴い発生した減損損失であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	57,675	22,841
関連会社株式	5,333	5,333
計	63,008	28,174

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	28百万円	549百万円
減価償却費損金算入限度超過額	150 "	1,343 "
退職給付引当金	"	422 "
製品評価損	"	418 "
未払費用	1 "	1,138 "
繰越欠損金	1,901 "	1,832 "
投資有価証券評価損	13 "	3,164 "
関係会社株式評価損	3,743 "	9,398 "
関係会社株式	8,207 "	"
固定資産減損損失	481 "	426 "
資産除去債務	"	106 "
前受金	70 "	4,889 "
その他	170 "	916 "
繰延税金資産小計	14,764百万円	24,601百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,884 "	1,832 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,717 "	20,408 "
評価性引当額小計	14,601 "	22,240 "
繰延税金資産合計	163 "	2,361 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	546 "	211 "
土地評価差額	3,115 "	3,115 "
資産除去債務に対応する除去費用	"	100 "
その他	20 "	54 "
繰延税金負債合計	3,681 "	3,480 "
繰延税金負債の純額	3,518 "	1,119 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	
受取配当金等	4.0%	
住民税均等割等	0.4%	
評価性引当額の変動	111.8%	
税務上の繰越欠損金の利用	31.8%	
その他	2.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	109.3%	

(注)当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,400	29,145	4,780	253	28,765	22,804
	構築物	326	3,176	297	17	3,205	2,948
	機械及び装置	2,641	50,107	5,093	679	47,655	42,937
	車両及び運搬具	0	195	2	2	193	184
	工具、器具及び備品	158	12,457	831	181	11,784	11,015
	土地	30,594		416		30,178	
	建設仮勘定		2,678	1,804		874	
	計	38,119	97,758	13,223	1,132	122,654	79,888
無形固定資産	特許権	378	25,805	63	5	26,120	26,108
	商標権		30		2	30	3
	ソフトウェア	1,122	1,635	22	156	2,735	2,432
	その他	300	750	97	3	953	41
	計	1,800	28,220	182	166	29,838	28,584

(注) 1. 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. (1) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

吸収合併による承継資産

建物	28,954百万円
構築物	3,154百万円
機械及び装置	49,474百万円
車両及び運搬具	194百万円
工具、器具及び備品	12,213百万円
建設仮勘定	604百万円
特許権	25,805百万円
商標権	30百万円
ソフトウェア	1,604百万円
その他	123百万円

(2) 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物	旧筑波事業所売却	4,367百万円
機械及び装置	旧筑波事業所設備売却	2,387百万円
	電池製造設備	2,245百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金		617	0	617

(注) 貸倒引当金の「当期増加額」には、吸収合併による譲受204百万円を含んでおります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	「当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」となっております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、「 https://www.maxell.co.jp/ 」であります。
株主に対する特典	該当事項はございません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第76期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月6日関東財務局長に提出

第76期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月10日関東財務局長に提出

第76期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 2021年10月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 2022年5月13日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書（自 2022年5月16日 至 2022年5月31日） 2022年6月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月28日

マクセル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 剛 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマクセル株式会社（旧会社名 マクセルホールディングス株式会社）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクセル株式会社（旧会社名 マクセルホールディングス株式会社）及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表上、繰延税金資産を5,134百万円計上している。このうちマクセル株式会社において計上する繰延税金資産は2,361百万円である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、マクセル株式会社の各事業における売上予測及び営業利益率である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させて検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・ 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・ 将来の事業計画に含まれる主要な仮定である各事業における売上予測及び営業利益率については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と、利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・ 主要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マクセル株式会社（旧会社名 マクセルホールディングス株式会社）の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マクセル株式会社（旧会社名 マクセルホールディングス株式会社）が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

マクセル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣	田	剛	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島	藤	章	太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマクセル株式会社（旧会社名 マクセルホールディングス株式会社）の2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクセル株式会社（旧会社名 マクセルホールディングス株式会社）の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。